

洞爺湖町議会令和7年12月会議

議事日程（第2号）

令和7年12月11日（木曜日）午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第2まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	石川邦子君	2番	小林真奈美君
3番	千葉薫君	4番	五十嵐篤雄君
5番	今野幸子君	6番	室田崇行君
7番	大屋治君	8番	大久保富士子君
9番	越前谷邦夫君	10番	石川諭君
11番	板垣正人君	12番	大西智君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	下道英明君	副町長	八反田稔君
総務部長	高橋秀明君	経済部長	佐野大次君
洞爺総合支所長	若木渉君	経済部長次	篠原哲也君
洞爺総合支所副支所長	片岸昭弘君	総務課長	末永弘幸君
企画財政課長	藤岡孝弘君	政策推進課長	田仁孝志君

住民税務課長	宮	下	信	一	君	健康福祉課長	高	橋	憲	史	君
子育て支援課長	平	間	義	陸	君	介護高齢課長	鎌	田	智	子	君
観光振興課長	野	呂	圭	一	君	産業振興課長	仙	波	貴	樹	君
生活環境課長	高	橋	謙	介	君	上下水道課長	宮	古	義	信	君
地域振興課長	後	藤	和	郎	君	会計管理者	兼	村	憲	三	君
教育長	渋	川	賢	一	君	教育推進課長	細	江	幸	恵	君
社会教育課長	角	田	隆	志	君	代表監査員	山	口	芳	行	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐々木	勉	書記	黒澤	博美
庶務係	木村	暁美			

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

現在の出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、7番、大屋議員、8番、大久保議員を指名いたします。

◎一般質問について

○議長（大西 智君） 日程第2、一般質問を行います。

本日は、2番、小林議員から10番、石川諭議員までの4名を予定しております。

初めに、2番、小林議員の質問を許します。

2番、小林議員。

○2番（小林真奈美君） 2番、日本共産党、小林真奈美です。

本日は、通告書に従い、質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

まず、こども誰でも通園制度について伺います。

来年度、令和8年度からスタートする、こども誰でも通園制度について、一時預かり保育という制度もあるのですが、それとの違いについて伺います。

○議長（大西 智君） 平間子育て支援課長。

○子育て支援課長（平間義陸君） 令和8年度より、新たな給付制度として全国の自治体で実施されることとなりますこども誰でも通園制度について、まず初めに、その概要からご説明させていただきますと思います。

まず、この制度が創設される背景について触れさせていただきます。0歳児から2歳児の、特に保育所などに通園していない未就園児を持つ子育て家庭においては、孤立した育児の中で不安や悩みを抱える保護者が多く、こうした家庭への支援強化が求められております。

このような状況を踏まえ、全ての子供の育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともに、保護者の働き方やライフスタイルに左右されることなく、あらゆる子育て家庭を幅広く支援することを目的として、こども誰でも通園制度が創設されることとなりました。

こども誰でも通園制度には、まず、子供の成長の観点から、家庭とは異なる経験を得る機会を提供する意義があります。地域に出て、家族以外の人と関わることや同じ年頃の子供同士が触れ合うことで、家庭だけでは得られない様々な体験を通じて、人や物への興味・関心が広がり、成長が促されます。

また、保護者の観点からも、地域の多様な社会的資源とつながるきっかけとなり、孤立感や不安感の軽減につながるなど、重要な意義があります。

さらに、自治体としても、この制度は広く子供の育ちを支える基盤となるだけでなく、支援を必要とする家庭を早期に把握し、適切な支援へつながる新たな機会となるという意義も有しているところでございます。

ご質問のありましたこども誰でも通園制度について、一時預かりとの違いについてご説明させていただきたいと思います。

主に目的、定義面での違い、制度上の違い、利用条件の違いがございます。

まず目的、定義面の違いについてでございます。

一時預かり事業は、保護者の就労や通院、リフレッシュなどの理由により、保護者の立場から、一時的な保育を必要とする方を対象とする事業であります。これに対し、こども誰でも通園制度は、保護者のために預かることを目的とするのではなく、家庭では得にくい多様な経験を通じて子供の成長を促す、子供の育ちを応援することが主な目的となっております。

次に、制度的な違いについてでございます。

一時預かりについては、事業であり、地域の実情に応じて自治体を実施するものでございます。一方、こども誰でも通園制度は、令和8年度から全国一律に実施される給付制度でありますことから、子供に給付を受ける権利が生じ、全国全ての自治体で共通して利用できる制度となっております。

さらに、利用条件にも違いがございます。

まず、対象となる世帯、年齢についてでございますが、一時預かり事業は、洞爺湖町内の世帯の方で、離乳食を完了した満1歳以上の就学前児童の方が対象となります。一方、こども誰でも通園制度は、保育所などに通っていない、0歳6か月から満3歳未満の子供が対象となり、ほかの市町村での広域利用も可能となっております。

次に、利用できる日数とか時間についても違いがございます。一時預かり事業は、月12日間を上限としているのに対し、こども誰でも通園制度は、月10時間が上限であり、時間単位で利用できる仕組みとなっております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。一時預かり保育とこども誰でも通園制度の違いというのをきちんと説明していただきました。

親の就労にかかわらず、全ての子供の育ちを応援するという目的で、一時預かりは1歳以上なのですけれども、こども誰でも通園制度については0歳6か月から2歳まで、誰でも全国どこでも預けることができるということです。

ただ、預ける時間等は違いが出るということなのですが、こう聞きますと、一時預かり保育とこども誰でも通園制度、年齢は違いますけれども、ちょっと同じ部分もいろいろあるのかなというふうに考えました。

それで、政府のほうで言っているのは、柔軟に、簡単に、タイムリーに、この誰でも通園制度に予約できる制度としています。できるだけ利便性を高めたシステムにするということなのですが、やっぱりここで、こども誰でも通園制度を進めるに当たっては、やはり子供の育ち、それから、安全を保障する制度として、自治体も来年度からスタートさせていただきたいなというふうに考えています。

それで、洞爺湖町としては、このこども誰でも通園制度実施に向けて、現段階でどのような取組状況なのか、それから実施に向けてどのような課題があるのか、伺います。

○議長（大西 智君） 平間子育て支援課長。

○子育て支援課長（平間義陸君） ご質問のありましたこども誰でも通園制度につきましては、現在、児童福祉法や国からの通知等に基づき、認可基準条例及び運営基準条例を、3月会議に提出できるよう準備を進めております。また、給付認定を行うための規則整備に向けても並行して作業を進めているところでございます。

さらに、町内の保育所において、この制度をどのように運用していくか、現在、協議を進めております。最終的な運用内容につきましては、3月までに決定する予定ではございますが、現段階での考え方についてご説明させていただきたいと思っております。

こども誰でも通園制度の対象年齢は0歳6か月から3歳未満でありますことから、現在、町内で0歳児保育を実施している洞爺保育所と桜ヶ丘保育所、この2か所で令和8年度は実施していきたいと考えております。

その後、令和9年度に仮称あぶた保育所が開所した時点で実施し、段階的に利用可能な保育所を拡大していく方向で検討しているところでございます。また、実施形態につきましては、現在、一時預かりの定員が2名となっていることから、この枠をこども誰でも通園制度で活用していける形態を取りたいと考えております。

また、利用料についてでございます。制度上は1時間当たり300円を標準として徴収することができるとされておりますが、この利用料の在り方については、今後、国のほうで整理した上で示されることとなっております。

現段階では、あくまで予定ではありますが、市町村ごとであったり、保育所ごとに任意設定が可能であるとの国の方針が示された場合には、現在、町独自に保育料の完全無償化や一時預かりについても無償化しております。

また、子育て支援センターで実施している保育所開放などでも費用を徴収していないことなど、保育所内での類似する事業とのバランスを考慮し、さらには、この本制度の利用促進の観点から、当町においては、利用料は無償化とする方向で考えているところでございます。

次に、課題につきましては、特に0歳児への食事提供への対応が挙げられます。

数時間のみ利用するお子さんの離乳食について、個々の月齢に応じた対応をどのような形で運用できるか、協議を進めているところではございますが、自園調理による提供が難しい場合には、持参方式を取る方向で検討しているところでございます。

また、本制度は、町外からの広域利用が可能な制度となっております。実際には、制度を

開始してみなければ、町外からの利用がどの程度見込まれるか、現段階では不透明な状況であります。町外からの利用が多くなり、町内の方が利用しづらくなることのないよう、優先予約枠などの設定など、必要な対応について協議していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

3月会議の中で詳しいことについて上がってくるというお話でしたけれども、スタートするに当たっては、実際の事業所、保育所とも協議をしながら進めているということなので、それは、やっぱり現場で働く保育士さんの意見を聞きながら、実態に合わせていくことは大変大事なことだと思っています。

ぜひ現場の声を反映して、保育士さんに新たな負担を強いるような制度にならないように要望していきたいと思います。子供を預かるだけではなくて、例えば事前に計画を作成したりとか、それから保育の内容を記録したりとか、いろいろそういう事務的な作業も入ってくるとしますので、そういう事務作業も勤務時間内でできるような配慮とか、そういうことも含めて要望したいと思います。

また、先ほど無料の方向で進めているということですが、それを聞いて私も安心しました。下道町長のほうで、保育料の無料を、本当に子育て支援の施策の一つとして進めていただいていたので、やはり今回の誰でも通園制度、これも無料ということで、ぜひ実施していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

次に、この新たな制度、町民への周知はどのように考えているのか伺います。

○議長（大西 智君） 平間子育て支援課長。

○子育て支援課長（平間義陸君） 町民への周知につきましては、3月に対象となる利用者の方へ個別通知を行うとともに、ホームページやLINEなどを活用し周知を図ってまいりたいと考えております。

また、制度開始となる4月以降は、保健師や子育て支援センターと連携し、0歳児から3歳未満のお子さんがいらっしゃる家庭が参加する各種事業の場において、ご案内できる体制を整えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

3月には、対象となる家庭に通知をするということでありましたけれども、またこういう新しい制度ができたのだということは、やはり対象の家庭だけじゃなくて、全体、町民全体にもぜひ知らせていただきたいなと思います。

また、4月などは異動も多いので、転出入もあると思います。そういう場合、対象者の漏れがないように、そこら辺の対応もよろしくお願いいたします。

最後に、下道町長に伺います。今回の誰でも通園制度、無料の方向でということで、大変

うれしい限りなのですけれども、ただ、これから子育て支援策のさらなる充実に向けて、下道町長のほうでお考えのことがあれば伺いたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） まず、全体的なお話から、同じ話ということで、まずは担当課長から答弁がありましたように、本町では、これまで積極的に子育て支援に取り組んできたところでございます。0歳児からの保育料無償化や出産育児への経済的支援、高校生世代への支援など、多方面にわたる支援を行っております。

来年度から、今回のこのこども誰でも通園制度が全国で実施されるため、ただいまお話ししたようにスムーズな実施に移行できるように進めているところでございますし、無償化についても、利用料についても、国の方針を持ちつつ、やはり従来の無償化の流れを踏まえて、利用しやすい制度にしていく考えでございます。

また、子育て支援は経済的な支援だけではなくて、やはり家庭が安心して子供を育てられる、やはり環境づくりというのが大事だと思っております。そういった点で、保護者向けの講座ですとか、またファミリーサポートセンターの開設とか、こういった広い意味の中で、子育ての不安や孤立を解消する取組を引き続き進めてまいりたいと思っております。

そしてまた、子育ては家庭だけではなくて、やはり社会全体といいますか、町全体として支えていくものであり、また今後も子育て家庭に寄り添い、必要な支援を適切に仕組みづくりを進めて、子育てしやすいような、安心して暮らせるまちづくりにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

また、さらに来年度の予算編成に向けて、また、さらに具体的なお話が3月会議の中でも聞けるのではないかなと思いますが、ぜひ、教育委員会が所管になるのですが、私、議員になってから、本当に毎回、一般質問で言っているのですけれども、ぜひ子育て施策の中の一つの目玉として、学校給食の無償化もぜひ取り組んで、一歩、二歩、三歩、前に進んでいただきたいと思います。

国のほうでも、これからどうなるのか、ちょっとまだ合意ができていない段階で、国のほうで全額無償化、財源措置するのか、それとも自治体のほうと分かれるのか、まだちょっと今の今国会でどういうふうなことになるのかというのが、まだ見えていない段階の中なのですけれども。

でも、洞爺湖町として、やっぱりこの給食費の無償化というのは、子育て支援の施策の一つとして、本当に保護者、親に、利用者にとっては本当に救われる政策だと思いますので、ぜひ進めていただけたらと思います。よろしくお願いします。

次に、2件目の内容に移りたいと思います。クマ対策についてです。

昨日、1番議員からも質問がありましたので、ちょっとダブる部分もあるかもしれませんが

けれども、伺いたいと思います。よろしくお願いします。

まず、今月、12月5日に、環境省が今年4月から11月のクマによる人的被害が、速報値で230人に上ったと発表しました。

北海道では、同時期の道内の被害は、残念なことに死者が2人、それから負傷者4人の計6人だということでした。近隣市町村、留寿都村、豊浦町、伊達市、室蘭市、ホームページを見ますと、ヒグマの目撃情報が掲載されています。

ヒグマの行動範囲というのは、活発なヒグマになると約150平方キロメートルあるそうです。また、一日の移動距離は50キロメートルにも及ぶということで、ヒグマには住所がありませんから、いろんな市町村をまたいで移動する可能性があると思います。

このことを考えると、洞爺湖町にも生息しているヒグマがいたり、それからいつ居住地に出没するかもしれないということは考えられると思います。今回は、洞爺湖町としても町民の安心安全な暮らしのために、クマ対策の取組を検証して、今後の対策に生かしてほしいということで質問させていただきます。

最初に、洞爺湖町における現在までのクマの出没状況と、その対応状況、そのことを踏まえての洞爺湖町としての課題について伺います。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合支所副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） 昨日のご答弁と重複する点がございますかと思いますが、よろしくお願いいたします。

洞爺湖町でのクマの出没の状況でございますが、平成18年11月に、香川地区におきまして、箱わなにより設置して1頭を捕獲してございます。その以降は、捕獲はされてございませんが、数年ごとに、やはり足跡、目撃情報などの出没が確認されております。しかしながら、本年度の町内での出没情報でございますが、今のところはございません。

また、情報があつた場合につきましては、現地の確認を行いまして、クマであるか、小動物なのかの確認を行いまして、その判断の上、住民への周知方法や関係機関への情報の共有など、判断して対応しているところでございます。

課題についてでございますが、やはり捕獲することになった場合、猟友会に依頼をするわけでございますが、猟友会の会員の中で、ヒグマの対応の経験のある方が6名ということで、全国的な問題ではあるかと認識してございますが、捕獲者の減少、高齢化による対応可能な人材の確保、育成が急務であると認識してございます。ヒグマ捕獲の経験の伝承が課題であると考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

令和7年度は、目撃情報はあつたとしても、クマの存在は確認できなかったということではないかなと思いますが、ただ課題としては、やはりクマの捕獲というのですか、それに関わる人材の確保だということなのですか。

これ、クマの対策について、昨日の1番議員の質問の中では、洞爺湖町としては、かなりそういうガバメントハンターとか、それから公務員としての取扱いとか、あと資格の免除でしたか、免除と言うとちょっと違うのかな。いろいろな方策があって、やはりほかの自治体とは違った先進的な取組をしているということをお聞きしました。

それはそれで本当に、担当課をはじめ、町としても本当にクマ対策については取り組んでいかれているのだなというふうなことで、私も思って聞いていたのですけれども、ただ、ほかの市町村においても、結構クマの対策については進んでいるところがあるということで。

私も新聞でちょっと確認したら、岩手県の花巻市の取組というのが、結構先進的な取組になっているのかなということで確認しています。どういうことをやっているのかというと、例えば出没した場合に、小中学校の登下校なんかに対して、子供の登下校のタクシーの送迎とかもやっていたり、あとは、後で詳しく言いますが、ハンターの待遇改善、これにも取り組んでいます。

待遇改善をすることで、より人材確保につながるということだと思いますけれども、あとそれから、クマの侵入経路とみられる場所へのAIカメラの設置。花巻市では80台やっているということなのだと思いますけれども、こういうような取組も、やっぱり洞爺湖町としてもしていく必要があるのではないかなというふうに思います。

例えば今の課題で挙げられていた、ハンター等の人材確保の課題についてなのだと思いますけれども、花巻市は、市長、村長の判断で、市街地でも発砲できる緊急銃猟などの捕獲への補助金を新設したそうです。そして、1回出動で1人当たり1万円、出動手当を出している。それから、クマ1頭駆除で1人当たり成功報酬として3万円を補助しているということです。

クマ出没情報があった際のクマ追い払い活動や、警戒パトロール、箱わなで捕獲したときの補助金も増額しているということです。時給1,000円の報酬を2,000円にしたということです。

この記事には、地元でそういうクマの駆除に関わっている方の、ハンターの言葉が載っているのですけれども、ハンターは本当に忙しいですと。私も箱わなを設置した直後に、別のクマが出たとの情報を受けて、ほかの地域へ向かうことがよくある。市街地の緊急銃猟は、幾つもの条件をクリアしたときに限った駆除なので、1頭3万円くらいの補助は当然だと思うという、こういう現場で活動しているハンターさんの言葉もあるんですね。

だから、やはり私はハンターの人材確保の課題としても、洞爺湖町としても先進的な取組はしていると思うのですが、財政面での支援というのもとても必要なのではないかなというふうに考えています。このことについては、また後で下道町長に伺いたいと思っていますが、次の質問です。

町民の情報提供と情報共有、正しい情報の周知強化について伺います。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合支所副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） 現地の確認を行いまして、まずはクマであることが想定された場合には、やはり地域の自治会長さんへ報告を行っております。また、その場所

が住宅街に近い場合であれば、防災無線を活用しまして情報の提供や周知看板の設置、チラシ等を作成いたしまして、ファクス等の送信周知や個別の配布を実施し、注意喚起を行っているところでございます。

また、猟友会とも情報を共有いたしまして協力いただき、出没の可能性の高い朝晩の巡回協力、それから現場には、当町はセンサーカメラを5台ほど所有してございますので、それにより設置して、個体の確認を行っているという作業を、初動体制として行っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

防災無線とか、あと、その看板の設置とかも、あとは広報車による周知とか、いろいろ考えられると思います。また、洞爺湖町のLINEを使ったりとかというのがあると思うのですが、中でも、その中で、洞爺湖町は観光客が多い場所でもあります。

特に最近インバウンドの方々が来られます。だから、ぜひ看板設置についても、やっぱり多言語、英語とか、その観光客、韓国語とか、あと中国語といったらいいのでしょうか、そういうような対応もするといいいのではないかなというふうに思いましたので、ぜひ検討していただければというふうに思います。

それから、教育委員会の所管にはなるのですが、義務教育関係では、先進事例としてクマ学習というのをやっているところがあるということです。北海道の教育委員会でも、クマの出没多発を受けて、被害防止のための対応について、全道の公立の小中学校などに通知を出したということです。

通知では、総合的な学習の時間などを利用して、クマの生態や遭遇時の対処法を学ぶように求めていると。学習指導要領にはないために、各教育委員会の取組に任せざるを得ない状況だということで、ぜひこういう取組もしていただければなというふうに思っています。

先進事例としては、例えばオホーツク管内の斜里町、それから根室管内の羅臼町と標津町で行われている、知床財団の職員によるクマ学習というのがあるということです。こうした取組、私は小中学生だけでなく、町民に対しても必要なのではないかなというふうに思います。

クマに対するその正しい知識を、まずは子供たちだけでなく、町民にも持ってもらおうということで、ぜひこういう町民に対する、そういうクマ学習のことについても、ぜひ検討していただければと思います。

今、教育委員会の所管のことに触れてしまいましたけれども、ちょっとすみません、質問が逆になってしまいました。担当課だけでなく、ほかの部門との連携、それから関係機関の連携の具体についてお伺いします。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合支所副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） 連携の関係でございます。

出没場所に依りまして、教育委員会ですとか、防災担当、観光振興課等にご連絡をさせて

いただいております。

小学校、中学校の登下校時間への対応や、議員がおっしゃるとおり、観光客への周知について、迅速な対応が必要となりますので、あらゆる方法を使用しまして情報の共有を図っております。

近隣市町村とのクマの出没の情報の共有も図っておりますが、先月も、議員がおっしゃったとおり、留寿都村との連携連絡をいただきまして、住民への注意喚起を行っているところでございます。

また、令和2年7月にも、西山散策路で出没いたしましたクマ対策においても、移動距離が大変広いということもありましたので、近隣市町村とも情報の共有を図ってまいっています。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

本当におっしゃるとおり、役場内だけではなくて、町内の関係機関、それから近隣町村との連携は、もうとてもこれから必要になってくるかと思っておりますので、ふだんからぜひその体制を整え、整備の見直しなんかも含めて進めていただければと思います。

次に、ハンターの待遇改善について伺います。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合支所副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） ハンターの待遇改善でございます。

まず、部会の状況でございますが、現在の会員は15名ということになっております。一時は10名を下回る時期もございましたが、新人ハンターの育成確保を進めまして、昨年、おとしと、4名の新人ハンターが加入されてございます。

また、鳥獣被害防止特別措置法に基づきまして、鳥獣被害防止に積極的に取り組んでいる人を鳥獣被害対策実施隊として指名できます。指名された場合は、非常勤公務員扱いとされまして、また銃器所持に当たって、毎年の狩猟登録料及び狩猟税並びに技能試験料の免除などの優遇措置が講じられます。

現在、当町では、猟友会からの推薦により14名の方を指名させていただいております、負担軽減に結びついているのかなと思ってございます。また、当町からは、出動の依頼をした場合には、日額報酬の支給をさせていただいております。

さらに、クマ捕獲に従事している者の安全確保を図るため、散弾銃ではなくライフル銃の所持をするために、通常であれば、散弾銃を所持して10年以上という縛りがございますが、その条件を、鳥獣被害対策実施隊に指名し任命された隊員であれば、必要に応じまして、ライフル銃の所持を、10年以内の経験であっても特別に許可されております。当町には、その条件を満たした方は、2名おられるという状況でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君）　ありがとうございます。

新人ハンターの育成も前に進んでいるということで理解しました。ただ、この取組が、やっぱり洞爺湖町だけじゃなくて、やっぱり近隣町村にも、どんどん自治体にも広がって、全道的な取組に、洞爺湖町の取組がなっていけばいいなと思っています。

本当にハンターの待遇改善、本当にクマ駆除というのは危険を伴う活動になるので、やはり待遇改善について、先ほども岩手県花巻市の取組もお話ししましたがけれども、そういう面での支援もぜひやっていただきたいなというふうに思っています。

次に、クマ対策関連の予算措置について伺います。

○議長（大西　智君）　片岸洞爺総合支所副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君）　予算の関係でございます。

令和7年度当初予算についてでございますけれども、事業採択要件が各事業のハードルが高くて、専門家による生息調査に基づくゾーニングですとか、生息環境管理の取組の実施が採択要件となっております。

緊急時に必要な資材ですとか機材の導入が、そういう実施ソフト事業をやる場合には、緊急の場合には間に合わないという状況がございますので、事業への弾力的な運用をできるように、北海道のほうにはお話をさせていただいているところでございます。

また、補助率も2分の1が基本でございますので、補助率の引上げですとか、特別交付税の配分への配慮を要望しているところでございます。

今、令和7年度の補正予算で交付が追加されるという情報がございますが、具体的な事業内容ですとか、今申しました補助率等が示されておりませんので、今後において、捕獲に必要な機材ですとか、各種対策に必要なものについて活用していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西　智君）　小林議員。

○2番（小林真奈美君）　国でも道のほうでも、2025年、今年度の補正予算が国会やその道議会のほうで挙げられているということで、それをやっぱり洞爺湖町でも活用していく方向性でというふうに思っていますが、農林水産省で、クマ特別対策活用の呼びかけをしているという記事が先日載っていました。2025年度の補正予算案に関連費用を盛り込んでいるということです。

特別対策では、市町村が事業主体になる場合、年間300万円、クマ対策に必要な経費を鳥獣被害防止総合対策交付金で支援するというものなんだそうです。

取組の詳細は、国のメニューの範囲で自治体が決められるために、それぞれの判断で、例えば先ほどハンターの待遇改善と言いましたけれども、ハンターの活動費用を増額しやすくなったということなのですね。既に特別対策を行っている地域では、1頭捕獲した場合には2万円、わなの見回りで1時間2,000円に設定するといった例も出てきているということなのです。

先ほどの説明では、結構ハードルが高くて、申請をするのも大変なのかなと思って、段階、

ちょっと柔軟的な対応を道にもお願いしているということだったのですけれども、ぜひこういうものも積極的に使っていけば、さらなる対策の充実につながるのではないかなと思います。

洞爺湖町のように、特別対策の地域外では、捕獲時に支払われるのは1頭8,000円が基本となっているということなのですね。ぜひこういうものも活用していただきたいなというふうに思います。

最後になりますが、下道町長に伺います。洞爺湖町として、先ほどもありましたけれども、道や国への、このクマ対策についての働きかけについて伺います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 洞爺湖町としての、北海道、国という要望でございますけれども、本年9月3日には、北海道及び北海道市長会並びに北海道町村会が、連名で農水省と環境省、そしてまた、道内の選出の与野党問わず、国会議員の先生方に直接、ヒグマ被害緊急対策に関する要請活動を実施したところでございます。私も10月、11月に上京した際に、特に渡島と檜山と胆振で班分けして陳情させていただきました。

具体的には、指定管理の鳥獣対策事業の財源確保と、やはり弾力的運用という、そこに注目して、そしてまた、既存の補助金ですとか交付金とは別に、市町村が人命を守るために緊急的に実施する事業を支援する、仮称ですけれども、ヒグマ被害緊急防止対策事業というのを創設のお願い、そしてまた、緊急対策事業に対する財政支援の拡充強化について要望しているところでございます。また、11月13日には、北海道と東北の知事会が、緊急に陳情したとも伺っております。

クマの行動範囲というのは、議員がおっしゃるとおり、洞爺湖町だけでなく、広域的な形でわなを、エゾシカと一緒にのですけれども、そういった広域的な対応をしていかなければいけないということで。

本町だけの取組ではやはり限界が、ご指摘のとおりありますので、胆振町村会を通じて、さらには北海道、国へ、引き続き要望させていただき、本議会の国会の補正予算の動向、そしてまた、恐らく当初予算のほうも、今後そういった仕組みのお話が出てくると思いますので、そこも注目しながら、担当と連携してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

昨日も北海道の2025年度の補正予算で、ヒグマ対策費4,000万円がついたということで、日頃そういう、やっぱり町村会、それから各自治体とか都道府県からの要望とかが、結構国や道にも上がってきているために、こうやって補正予算がつけられているのかなというふうに思っています。

ただ、今回、北海道も国も2025年度の補正予算で出しているもので、やはり持続可能な予算措置として、今後も継続してこういう財政的な支援を、国も道もやってほしいな

というふうに考えています。

例えば通学路や居住地に近い場所でクマに遭遇する危険があると考えられた場合に、先ほどもちらっと言いましたが、保護者などでの車の送迎を依頼することになると思うのですね。ただ、家庭によっては、それが難しいところもあります。そうなった場合、町のやっぱり費用負担で、花巻市のようにタクシーなどを使った送迎も必要になるかもしれません。

それが無いことを願うばかりなのですけれども、それからまた洞爺湖町、観光業のまちとしても、やはり宿泊施設、洞爺地区になると、例えば自然に囲まれたところに宿泊施設が点在していますし、キャンプ場などもあります。その観光業に対する対策も、やはり考えておくことが必要ではないかなというふうに思います。

先日、これも新聞記事にあったのですけれども、クマ侵入被害、保険で補償ということで、大手の保険会社が観光事業者に販売という記事が載っていました。どういう内容かといいますと、観光事業者向けに、クマの侵入で一時的に営業できなくなった場合の利益を補償する保険、これを開発したということなのです。

クマ出沒による経済的被害をカバーする業界初の保険だそうです。これからもほかの保険会社で出てくるかもしれませんが、12月に販売をスタートするということです。内容としては、ヒグマやツキノワグマが施設に侵入したことで、施設の閉鎖を余儀なくされ、受け付けていた顧客の予約の取消しが生じた場合の利益相当額を補償するという内容です。

再発防止に必要な電気柵の設置費や、安全確保に向けて準備をするクマスプレーの購入費なども負担する、その保険で負担するということです。防犯カメラの映像などでクマの侵入が確認できることや、施設が閉鎖したことを公式サイトなどで公表することが条件で、最大1,000万円を補償するということです。

保険料は、事業者の規模や所在地などにより異なるが、年間10万円から50万円程度を想定しているという、こういう保険も出てきています。この洞爺湖町としては、やはりそういう宿泊業者とか観光業に対する影響も考えた財政支援というか、そういうこともやっぱり準備しておかなければならないのではないかなというふうに思っています。

そういうことも考えれば、下道町長も国や道に、ほかの自治体と協力しながら、そういう要望を上げているということですから、さらにその要望を、ぜひ財政支援面で要望を継続して続けていってほしいなというふうに思います。そうすると、洞爺湖町としても、さらなる先進的な取組が可能になっていくのではないかなというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。

最後の質問になります。洞爺地区の地域振興に向けた町有地等の有効活用についてです。

最初に、11月27日に予定事業者も同席しての住民説明会が行われましたけれども、まずはその内容について伺います。

○議長（大西 智君） 後藤地域振興課長。

○地域振興課長（後藤和郎君） 先月11月27日に開催した、とうや水の駅隣接地の活用に係る事業内容説明会につきましては、住民の皆様の関心が高い土地の活用方法に係る説明会とい

うこともございまして、総勢70名の方々にご参加いただきまして開催いたしました。

説明会の冒頭、下道町長よりご挨拶をいただき、その後、町からこれまでの経過につきまして、とうや水の駅隣接地の取得に至った経緯や、公募型プロポーザル実施に至る経過などについて説明を行い、今回、住民や地域の経済団体などの代表者から成る審査会において、厳正かつ公平に審査を実施した公募型プロポーザル方式による審査結果としまして、今回、住民説明会にご参加いただきました、タカハシアートプランニング株式会社さんが代表を務め、構成企業に株式会社トランクラインさんと、C o b i e s F a r m合同会社さんが参画している事業者の提案が最も優れた提案であるとして、総合順位1位を獲得した契約相手先候補者として、審査会から町に報告されたことについてご説明いたしました。

町では、審査会の決定を基に報告を受けた事業者さんの提案が、とうや水の駅隣接地の有効活用を行う上で優れた事業者であると判断しまして、売却相手先候補者として選定した旨を、ご参加いただきました皆様にお伝えしたほか、実際の売買には、提案内容の用途の事業に供してから10年間は指定用途以外の目的に使用することができないことや、令和11年度までには、今回提案の指定用途に供さなければならないといった条項を明記した本契約を、今後、締結する予定である旨をご説明させていただきました。

その後、事業者を代表して、タカハシアートプランニング代表取締役の高橋和也社長より事業計画の中身につきまして説明を行った後、参加者から質疑応答が行われたところでございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 詳しく説明していただきまして、ありがとうございます。

当日は私も参加させていただきました。事前に洞爺支所長さんからもお話を聞いて、大体的内容は理解していたのですが、ただ、そのときは、烏帽子岩の町有地の件も公募型プロポーザルということで説明会を開いたときに、町側の認識としては、反対の意見は出なかったということで認識されているということなのかもしれませんが。

同じような形で今回の水の駅周辺の、この説明会についても進むのかなというふうに私も考えていましたが、でも、かなり当日、いろいろな質問が相次いでいまして、これはやっぱりまだ、この洞爺地区の方々の、ちょっと合意形成ができていないのかなというふうに感じたところです。

例えば、私もこれは実際に思ったのですが、当日にいただいた資料、烏帽子岩のときの本当に数値が並んだ、数値に裏づけられて、収入は幾らとか、そういうのが全くない資料でした。

何というのかな、いろいろ何かその資料を見ても、はっきりとした、すばらしい施設なんだなという、そういうのは分かるのですが、実際具体的に、この説明している業者がどういう業者さんだとか、それから、例えば10年間というくくりはあるけれども、事業はその後どうなるのだろうかとか、本当に詳細なデータが今回の説明会ではなかったなというふうに思っています。

次の質問なのですけれども、住民説明会でいろいろな質問、意見が出たと思うのですが、今後、その質問、意見に対する町の対応というのはどういうふうに考えているのか、お伺いします。

○議長（大西 智君） 後藤地域振興課長。

○地域振興課長（後藤和郎君） 11月27日説明会の際に、町や事業者から説明を行った後、参加された住民の方より質疑を受けましたが、町に対しては、売却に至る経緯や審査会での審査過程に対する質問、事業者に対しては、ホームページを検索したときの企業情報が少ない、また、説明会で示された情報が具体性に欠け、もっと詳細なデータを示してほしいといった意見が出されたほか、景観を危惧する声などが寄せられておりました。

売却に至る経緯につきましては、説明会の冒頭でもご説明しましたが、町ではこれまで、洞爺地区の地域振興を検討する中で、昨年1月には地域づくりフォーラムとしまして、合併以降の地域減少の推移や、公共施設及び町有地の利活用可能な財産についての説明を行ったほか、専門家を招いての地元関係団体の方々とのパネルディスカッションなどを行うなど、意見交換を行ってまいりました。

また、昨年10月には、洞爺地区の地域づくり懇談会を開催しまして、洞爺地区の現状や町有地並びに建物を活用した今後の方向性について説明する中、とうや水の駅隣接地につきましては、とうや水の駅周辺の地域振興策としまして、効果的な企業との連携といった案の提示を行ってきたところでございます。

町といたしましては、こうした手順を踏んだ上で、人口減少が進む当町におきましては、これまでどおりの町並みを維持するためには、このままでは、町そのものを維持することが難しくなると判断しまして、地域振興につながる提案を募集しまして民間の活力をお借りして、土地の有効活用を図ってまいりたいと考えたところでございます。

また、今回、町有地の有効活用を図るに当たり、公募型プロポーザル方式を選択し、事業者を選定するに当たりましては、住民意見を反映した審査を行うべく、広く住民から公募を行ったほか、地元経済団体や金融機関の代表者から成る審査会を設置しまして、貴重なお時間をいただき、守秘義務を課した中で審査いただいたところでございます。

審査の過程につきましては、事業者の秘匿性の高い法人情報などが含まれることから非公開としてございます。また、提案書につきましても、事業者のノウハウや独自の実施方法、また、企業の戦略などが含まれることがあるため、事業の骨格を示した概略説明資料により、住民説明会をさせていただいたところでございます。

説明会では、示された情報の具体性が乏しく、もっと詳細のデータを示してほしいといった意見もございましたが、審査過程におきましては、公募要領に基づく詳細に記載された企画提案書を基に審査してございまして、厳正かつ公平に審査が行われたところでございます。

説明会においては、そのままの資料を説明すると、逆に分かりづらいといったことも考えられますので、そういった資料構成となっておりますが、企業側の配慮もございまして、提案内容の骨格はそのままに、より一般の方に分かりやすい資料にてご説明させていただいた

ところでございます。

今後、事業者と協議の上、さらなる住民理解に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

今言われたようなご質問とか意見が出てきましたけれども、その資料についても、分かりやすい資料をとということで、今、伺いましたけれども、結局、この分かりやすい資料が、簡単なというか、資料になってしまって、それを見た参加者の方からは、余計に何か不安感が募ったような、そういう資料になってしまったのではないかと、なぜ、数字、数値がないのだろうかとか、そういう部分がちょっと際立ってしまったのかなという感じが私はしました。

これから事業者とも相談して、これからいろいろ、この地域の理解に向けて考えていくということなのですけれども、何かもうちょっと具体的にどういうことをするとか、そういうのはありますか。

○議長（大西 智君） 若木洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（若木渉君） 今ご質問いただいた中での、今後の取組というところでございますが、住民説明会が終わりました後、実際に説明会にご参加いただいて、ご意見いただいた方のところを、今現在、個別に回らせていただいているところでございます。

そのほか、改めて自治会の自治会長のほうを回らせていただいて、個別に説明会でのやり取りの状況だとかを説明しながら、ご説明に回っているところでございます。

まだ、ちょっと全部は回り切れてはいないのですけれども、そうした中で対応ということで、事業者とも相談して、資料につきましては、実際、説明会で使った資料というのが非常に、私個人としては両方見てはいるのですが、一般の方が事業の内容を理解する上では、非常に分かりやすい資料としてまとめていただいていたという印象でございます。

審査会においては、詳細の数字等が入った資料で審査してございましたけれども、とはいえ、説明会の中で、この内容で審査したのかという、ちょっとご意見もあったのですが、審査は決してそういうことではなくて、ちゃんとした資料に基づいて審査を行っておりまして。

あと、住民に対して数値の表示が少ないのではないかとという部分については、今、事業者と協議しながら、ちょっと改めて、さらに表示できるものについては、表示した資料を作成の上、一般にちょっと公開できるものを作っていただくことで、今、協議を進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

今、説明会に参加された方々、個別に回って説明をしているというお話でした。それも本当に丁寧でいいかなとは思いますが、でも、やっぱり個別になってしまうと、それ

ぞれの意見がそこで終わってしまう。

なので、ぜひ私としては、新聞の報道によると、今回の補正予算では上げられなかったのですけれども、また今後、見送ったわけですから、今後、多分、補正予算を提出することになると思うのですけれども、ぜひ提出する前に、早い段階で、やはりもう一回、住民説明会を開催していただきたい。

そこで、やっぱり公の場で、何というのかな、皆さんがいろいろ意見を言う、それに、町側、事業者側が答えるという形をやっぱり取っていかないと、ちょっと何か透明性がどうなのかなという感じがしています。

逆に、個別で、そこで理解、納得される方もいらっしゃると思いますけれども、やはり個別ではなくて、全体の中でそういう説明会を開催して、前回の質問とか、意見に答える形のことをやっていただきたいなと思いますが、それに対してはいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 若木洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（若木渉君） 透明性の確保、また住民説明ということでございますが、私も事前にも自治会を回らせていただいた中で、様々な意見を聞いてございます。土地を取得してから、いつまであの状態に置いておくんだと、しっかりやってくれということで、そういうご意見の会長さんもおられたところでございます。

全ての住民を対象として、このご意見を取り入れるというのは、当然、現実的ではないというところございまして、その中で、住民を代表する方ということで、経済団体、金融機関も含めた中なのですが。

一応、一般の方の公募ということで、全町回覧で審査会の委員を募集した中で、そういった自治会の連合会の代表の方も入った中で、審査会の組織を立ち上げて、今回、審査させていただいたところでございます。

これ自体がまさに住民意見を取り入れた中での審査会ということで、当然、その提案の中には、企業の秘匿性の高い資料が含まれておりますことから、なかなか一般の方に広くお見せするというのは、ちょっと難しい状況の中ではございましたけれども、専門的な知識のある金融機関の方等を踏まえた中で、事業の経営状況なんかについては全然問題がないというご意見もいただいた中で、審査を進めてきたところでございます。

本来、プロポーザルにおいて審査した過程の後については、事業者と契約した後に、事業者のほうで測量、設計等を踏まえた中で詳細の事業計画を固めた段階で、住民説明会等を開いているというのが、一般的な流れとなっているのかなというところでございます。

今回については、そういった、ちゃんと住民の代表を交えた中で審査をした結果に基づいて、決まった事業者さんに来ていただいて、その内容の説明をしていただいたという認識でございますので、今後につきましては、その契約相手、この間いただいた住民の意見は当然、事業者さんにお伝えした上で契約の上、事業のほうは進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） では、補正予算が上げられるまでは、説明会は開かないという認識で理解してよかったでしょうか。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 今の関係でございますが、改めて私どもの考えをお話しさせていただきますと思います。

この案件につきましては、もう当初、令和5年3月に議会でこの土地を取得した後、これをどういうふうに活用したらいいだろうかということで、内部で、経営会議等でいろんな協議をさせていただきました。

その中で、私や町長の趣旨といたしましては、まずは丁寧に進めましょうと。この案件については、住民周知、それから住民の意見を伺って進めましょうという考え方の下に始めさせていただいたつもりです。

それが、先ほど担当課長から説明させていただいた、フォーラムをやったり懇談会をやったりして、その中で、やはり役場、公共施設を建てることは難しいので、やはり民間の協力をいただいて、民間のお力をお借りして、この地域の活性化をするために、プロポーザルなどをやって公募して。

本来であれば、町長が頭を下げて企業誘致をするところを、ここは風光明媚なところなので、そこら辺で、皆さんの意見を反映できるような公募型の審査会を開くような形で進めていこうということで、ここに至ったということでございます。そのことについては、しっかり説明をさせていただいたつもりです。

それともう一つ、先ほど言いましたように、この関係につきましては、町民の方からも審査委員を公募させていただいて、なおかつ、何度も言うようですが、経済団体、金融機関の関係、それから自治会連合会の代表の方々、その方々に集まっていただいて審査を三度重ねていただいて、それで決定していただいたと。

それも、公募も、何度も言うようですが、町民の方から応募して入っていただいて決めていただいたという、そういう透明性を、しっかりと私ども今までつくってきたつもりです。

その中で、今回の説明会の中身、私、違う公務で出席できませんでしたけれども、読ませていただくと、やはり今までの経過を知らない人が、急過ぎる、こんな話は聞いていないというようなお話とか、先ほどからありました、こんなのでは我々は納得できないということでしたけれども。

先ほど若木支所長が言いましたように、難し過ぎるよりもシンプルに、目で見ても、文ではなくて、目で見ても、こういうものができるんですよというような、シンプルなものにさせていただいて、提案させていただいたつもりですが、反対側の視点でいくと、そういうお話があったことは確かにあったかもしれません。

しかしながら、私どもとしても、そういう経過を踏まえて今ここにきていること、それで、その対応として今、業者のほうにお願いして、どういう形、ホームページとか、閲覧できる

ような資料を、改めてそれを見せることができるかどうかということを、お願いさせていただいている状況でございます。

そういう形で、今もこういう形で丁寧に、丁寧に、何度も言うようですが、私どもはやらせていただいているという認識でございますので、今後のそういう考え方は持っておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

丁寧に、町側としては取り組んできたということですが、説明会に参加された方のすごい温度差を、今、お話を聞いて感じました。

支所長から説明を聞いた時点でも、ほとんどの人たちが賛成していますよ、というような形でお聞きしていたのですけれども、それをもって説明会に行くと、ああいうような状況になっていて、何、この認識の差が、こんなにまで生まれてしまったのかなというふうに思っています。

丁寧にというのは、町側としてはやってきましたよと、それは分かります。それから、その審査会の内容についても、私はどうのこうの言うつもりは全くありません。

ただ、あの説明会の状況の中で、そのまま1対1で説明、個別に回って丁寧にやったからいいよということではなくて、やはりあそこで出たのをもう一回、こういうように町としては対応しますというような形を、やはり個別ではなくて地域で、しかも、この町有地は、まちの、町民の財産ですからね。

そこをやっぱり丁寧にやるということは、やっぱりもう一回、説明会を開いて、そのときの出た質問、意見にやっぱり真摯に向き合って、答えて、理解をいただくというのが、私は丁寧なやり方ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 再度同じ質問なのですけれども、よろしいですか。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 先ほどとちょっと行き違いがあるかもしれませんが。丁寧に、今までの経過、丁寧にやってきたということをお話させていただいています。

その後、そのことで、私どもはこの進め方は、これ以上、変えることは考えないといひますか、こういう結果が出ていますので、来月の議会になるかも分かりませんが、補正予算などを通して、私どもは、歳入の事業に対しての議案として提出させていただきたいと思ひますし。

もう一度言ひますけれども、先ほどの話があつたことについての誤解があつたような、先ほど、何も聞いていなかったという人たちに対しては、こうこうこうなのですよと、冒頭で課長が挨拶したけれども、それは聞き漏らしたかもしれないということで、担当の部長、課長が説明させていただいていること。

それから、何度も言うようですが、書類につきましては、シンプルに見せてあげた

ほうが分かりやすいだろうということに対しては、そういうものに対しては、今度、公にまたホームページ、それから総合支所などに、その書類を見せられるようなものを、今、検討させていただいているということで、そういうことで説明させていただいていることを、もう一度お話をさせていただきます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） なぜ説明会を開催することを、これ、固辞されているのかなと。逆に、皆さんを集めて話をして、またいろんな意見が出るかもしれませんが、そこで町の方向性を、きちっとビジョンを語るという場面が、私は必要ではないのかなというふうに思います。検討していただければというふうに思いまして、次の質問に移ります。

洞爺地区の公共施設の老朽化に伴う、今後の有効活用について伺います。

○議長（大西 智君） 後藤地域振興課長。

○地域振興課長（後藤和郎君） 洞爺いこいの家の今後の方向性はといった質問かと思いますが、確かに、現にいこいの家につきましては築40年を経まして、施設の老朽化は著しく、施設の今後の在り方を決断する時期に来ているところと考えてございます。ですが、町の財政状況を考えますと、多額の費用を投じての大規模改修や新築は難しいと考えてございます。

現時点、いこいの家につきましては、施設の利用に大きな支障は生じてございませんが、所管課としましては、でき得る限りの保全措置を講じた上、引き続き議会の皆様、地域住民の皆様と意見を交わしまして、確かな方向性を導き出してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

私は、去年の洞爺地区の地域づくり懇談会に出席させていただきました。そのときに、洞爺いこいの家の今後の方向性ということで資料が出ています。

それを見ると、町の考える方向性としては、町財政の状況からも、大規模改修や新築による後年度負担は厳しいというふうに、すごく大きな文字でくくって書かれていて、今、後藤課長さんが言われたことなのかなと思っています。

ただ、これが、私は方向性なのかなと、ちょっとそのときも思ったのですけれども、今でも思っています。

方向性というのは、町財政の状況からも、大規模改修や新築による後年度負担は厳しいから、町としてはこうしたいというのが何か、私は方向性で、それを聞いて、地域、町民の方たちは、町の考えを知り得ると思うのですけれども、これだけだと、町としては洞爺いこいの家をどうしようとしているのかというのが、なかなか見えてきません。

その資料の下の方には、地域の声として、眺望がよい今の場所で継続、下台の歩いていける場所に移転、洞爺湖温泉を利用しやすくしてほしい、少数意見という説明つきで、住民だけ利用できる静かな温泉、町営温泉は要らない、本当に多様な意見がいろいろ出ています。

それを、町としては、それぞれの意見を考えた上で、洞爺いこいの家の今後の方向性について、町民にどうですかと示す形になると思うのですが、結局は、洞爺いこいの家はこれを見ると、文字では書いていませんけれども、存続は無理ですと。洞爺いこいの家は、存続は厳しいので、閉鎖になるのか、するという、そういう方向性として理解してよろしいでしょうか。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 議員が今、お話ししたとおりでございます。懇談会の中で、そのいこいの家だけではないと思うのですが、いろんな、先ほどのプロポーザルの話もそうですけれども、民間活用の話、それから洞爺地区全体の中で、このようなお話をさせていただいたというところでございます。

あくまでも、あそこで将来的に改築などをして、十数億、20億かかるような事業で、毎年それに対しての一般会計からの維持管理費を投入するような事業は、やはり将来的なことを考えると厳しいという判断をしております。

昨日もプールのお話もありましたけれども、私どもは、やはり今年、明日、あさっての話ではなくて、やはり5年後、10年後の、うちの町の財政のことを考えると、やはりどこかで思い切った方向を出して、皆さんのご理解をいただかねばならないと、そういう判断の下で、この説明会という懇談会をさせていただいたことをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 洞爺いこいの家は、何年後かにはなくなるということで、そういう町は方向性を持っているということで理解しました。

次の質問なのですが、最後になります。昨年10月のこの地域づくり懇談会でも、今回の説明会と同じ質問があったのですね。どういう質問かというと、洞爺地区の地域振興に向けた町長のビジョンを聞きたいと。私は同じ質問が出たと思って、たしか10月も、それから今回も、町長は明言を避けられましたよね。答えられていなかったかと思うのです。

私はそれを見ていて、逆に下道町長にとっては、この参加された皆さんに町のビジョンを伝えるいい機会ではなかったかなと、私は逆に思うのですね。それがなかったことが私はちょっと残念であったのですが、今、お聞きしたいと思います。洞爺地区の地域振興に向けた町長のビジョンについてお伺いします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 洞爺地区の地域振興に向けたビジョン、まさしくこれは、洞爺湖町のまちづくり総合計画では、既存ストック、既存の施設をやはり活用して、利便性ですとか、快適性の高い市街地整備を進める方針ということが示されているところでございます。

特に、とうや水の駅周辺には生活サービスを集約して、日常の利便性向上とにぎわい創出を図ることが主要施策として、やはり位置づけられていると考えております。

その中で、特に旧洞爺村で、何度も私はビジョンについては、議会ではお話しさせていた

だいているつもりなのですが、旧洞爺村で作成された中心市街地活性化基本計画、これ非常によくまとまっているところでございます。

これまでの水の駅整備などにも生かされてきた重要な計画であり、今回、様々な提案もありますが、この土地利用の構想と、やはり整合しているというふうに思っているところです。

このたびの、今、ご議論いただいていた水の駅を、このプロポーザルの件ですけれども、この売却予定地は、令和5年に、当時の土地所有者が、複数の民間事業者からの高額での売却が求められていた中で、乱開発を避けたいとの前所有者の意向を受けて、洞爺湖町としても将来の地域活性化に向けて、議会のご承認いただきながら町が取得したものでございます。

そういったところで、人口減少が進む中、従来の町並みを維持するだけでは地域の持続が難しくなることから、民間の力を活用した土地の有効活用が不可欠と考えて、公募による提案を求め、幸いにも、このたび本町の優れた洞爺湖町の洞爺地区の自然環境により、複数の応募があったところでございます。

そういった提案事業者というのは、自然景観への配慮がなされていることに加えて、住民代表や経済団体、繰り返しになりますが、金融機関も加わった審査会による厳正な審査を経て選定されたものでございます。

先ほど副町長からもお話がありまして、重複するところが、そういった基本的な中で、洞爺地区に誇る景観と調和して、周辺住民や事業者にも活気を生んで、そして関係人口、定住人口の増加へとつながる取組こそが、私にとっての描く洞爺地区の地域振興だと思っているところです。

繰り返しますが、やはり洞爺地区の誇る景観と調和、そしてまた、周辺住民が事業者に、周辺住民の皆様と同時に事業者にも活気を生んで、町が活性化していく、関係人口、定住人口を増やしていく、ここが大きなビジョンだと思っておりますので、今後も公募型プロポ、民活を使いながら。

あるいは、先ほどありました、財政が本当に厳しい中で、選択と集中、どれだけの予算を使って今後やっていくのか、それはやはり、よく小林議員のほうは、これもやってください、あれやってくださいと、いろいろ要望ございます。そしてまた、国への要望というのもありました。

ぜひ、先ほどのクマもそうですが、御党のほうからも、首長だけではない、議会の議員の皆さんも、背中に背負っている組織があるわけですから、そこの中での先生方にも協力していただき、さらには、こういった洞爺湖町の洞爺のビジョンについても、広く一緒に取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

そのお話を11月27日にしていただければ、また違った説明会になったのではないかなというふうにも思います。

ちょっと余談ですけど、クマ対策のほうに対しては、今回、日本共産党の国会議員団では、国会の中で質問もしていますので、ぜひネットで見いただければ分かると思いますし、そういう花巻市の取組についても、県議員団とか党の議員団でいろいろそういう、花巻市に向いていろいろ聞いて、そういう情報を得て、いろいろ対策をしているところなので、そこもぜひご理解いただければというふうに思います。

やはり、私、本当に今回の11月27日の説明会では、本当に温度差を感じました。町と、それから参加されてきた参加者の人たちとの。

やっぱりこれはこのままでは、ちょっと今後のいろいろな町の地域振興の取組についても、何というのかな、よい影響というか、そういうのはちょっとないのではないかなと、逆に何か地域の住民が、いやもう決まってしまったことなんだから仕方ないよねとか、逆に反対する人とか。

何かそういう、地域が、私としては、この問題が原因で、何というのかな、あれだけ、その洞爺地区のいろいろな環境を私も見てきているのですけれども、やはり何か説明会とか、教育委員会の教育の説明会とかをするにしても、洞爺地区の方たちというのは、かなり町のことについての関心は高いですね。

だからこそ、この間の説明会に対しても、地域の人たちからいろんな意見や質問が出たのではないかなと思います。だからこそ、もっと地域の人たちが参加するような、そういう、町長のビジョンは分かりましたので、参加する、双方向のといったらいいのか、そういう地域振興をやってほしいなというふうに思っています、説明会の件も含めて。

それから、旧洞爺村のときに立てた計画は、私も、去年だったかな、見させていただきました。イラスト入りで、すごい水の駅周辺の部分はすごく、何というのかな、建物とかを建てたり、それから何か水のそばでキャンプのテントが張られていたりとか、それからカフェみたいなテーブルとか、そういうのも出ていたりとかしていて。

こういう構想を旧洞爺村の方たちは立てていたんだなということで、その思いの強さもちょっと私は感じましたけれども、やはり、そこから20年ぐらいもうたっている計画だとは思いますが、今の状況も大分変わってきている部分もあるので。

ぜひ地域町民との、やはり、何というのかな、意見を、合意形成を図るための、そういう取組を、ぜひ今後も粘り強く続けていって、将来、その地区に、何と言ったらいいのかな、禍根と言えと言過ぎかもしれませんが。

みんなで参加して洞爺地区のことを考えられるような、将来を考えられるような取組にしていきたいと思いますということを、説明会の開催も含めてお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、2番、小林議員の質問を終わります。

ここで、休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時30分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時00分）

○議長（大西 智君） 休憩前に戻り、一般質問を続けます。

次に、3番、千葉議員の質問を許します。

3番、千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 3番、千葉でございます。

一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回、水というのは、私たちの生活に欠かせないものであります。その水も、なかなか単独では、無償では入らない貴重なものであります。その水でありますけれども、我が町の水はどうなっているのかなと、再確認の意味で、その上下水道についての質問をさせていただこうと思います。

というのは、今回、質問に当たってきっかけをつくったのが、全国紙であります新聞で、上下水道事業広域化へというような話がありました。読みついていけば、ちょっとうちは、はまらないのかなと思いつつも、この考え方自体、国交省の国庫補助金のところなのでありますけれども、ぜひ我が町にも、ここに関わったことで、何か広域化でうちの町に役立つのではないかというふうに思ったところであります。

広域化といいますと、広域連合のごみですか、リサイクルですか、それから、電算化もありますね。あと、消防も西いぶりということで、また広域になってきました。また大きくなるような話もあります。また、火葬場もそうですね。やはり自分のところでは補えないものはやっぱり周りにお願ひする。

今回、プールの話もありますけれども、やはりいろんな問題があるのであれば、そこは寄り添う、お願ひする、いろんな方法があるのかなと思う。これも一つの広域化かなと思っています。

今回は、この上下水道ということでの広域化についてお話を伺いたいところではありますが、まず先に、この我が町の上下水道の料金体系をお聞きしたいと思います。加えて、近隣自治体との料金比較ができれば、お願ひしたいと思います。

○議長（大西 智君） 宮古上下水道課長。

○上下水道課長（宮古義信君） 上下水道使用料のご質問の件でございます。

まず、当町の料金体系及び使用料の内訳についてご説明いたします。

料金体系につきましては、上下水道とも一般家庭用、業務用、基本水量が500立方メートルまでの業務用2種、浴場営業用がございまして、そのほか、水道料金のみ工事や仮設で使用する臨時用がございまして。

皆様のご家庭で使用されている一般家庭用の内訳でございますが、基本水量が8立方メートルで、水道料の基本料金が1,480円、下水道使用料の基本料金は1,150円、これに、口径別ではございますが、メーター使用料200円と消費税10%を加え算出しており、基本水量

以内であれば3,113円のご請求をさせていただいております。

また、基本水量の8立方メートルを超えた場合には、超過料金といたしまして、1立方メートルにつき、水道料では185円、下水道使用料では155円を請求させていただいております。料金の詳細情報は、洞爺湖町のホームページ、水道・下水道料金加入金に掲載し、一般にも広く公開しているところでございます。

また、他の自治体と比較して使用料はどうかのご質問の件でございますが、西胆振地域の6市町で比較したところ、水道料金では2番目に高く、下水道使用料では一番安くなってございまして、上下水道使用料といたしましては、6市町中、上から3番目であり、当町は近隣市町の平均的な使用量となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 水道料の基本料金が1,480円、下水道が1,150円、そして合わせて3,100円余りですか。それが一応、当町の基本料金を超えなければ、この金額でいくというような話であります。

何か聞きますところ、管内では平均的な価格ということですが、これをちょっと離れると、札幌ですとか、東京、大都市、政令都市になると、やっぱり極端に下がるみたいなのですが、その差はどこから出てくるか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（大西 智君） 宮古上下水道課長。

○上下水道課長（宮古義信君） 料金の差のご質問の件でございます。

当町みたいな小さな町では、水道管の延長、もしくは下水道の管の延長に対して、給水人口もそうですけれども、その使用している人口の数が異なっているところにあると思います。

札幌市等の大きい市町では、1メートル当たりから使用する水道の水量が大きく違うと思われるので、その受益者の数の違いが、水道料金の差に表れていると思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） やっぱり人口、また財政の問題もありますね。東京辺りでしたら本当にお安いみたいで、財政力ありますから、完全にその水道料金だけで賄えているとか、下水道が賄えていると。でも、うちの場合は、結構やっぱりご本人の方々、世帯主にもご負担かけているけれども、町でも応援しているというような環境を持っているということでもあります。

やはり人口が小さい町は、ますますこれから小さくなるわけで、世帯数も減ってくるわけで、また、残っていただく町民の方々には、またプラスアルファでかかるかもしれない、というような感じのお答えをいただいたというふうに思います。

それで、今ある施設、また管、その辺の状況が今どうなっているのかもちょっとお聞きしたいと思います。これ、2番目ですね。現在の施設の状況はということで、耐用年数や管路

の老朽化などについて説明をいただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 宮古上下水道課長。

○上下水道課長（宮古義信君） 現在の上下水道施設の状況、特に耐用年数や管路の老朽化に関するご質問の件でございます。

洞爺湖町の上下水道施設は、安全かつ安定的な供給処理を維持するために管理を進めておりますが、施設の老朽化が進行していることは、全国的な課題と同様に、当町においても避けて通れない大きな課題と認識してございます。

上水道事業は、洞爺地区の簡易水道事業を含め全29施設の管理運営を行っており、水道管についても約200キロメートルの延長を維持管理してございます。

施設につきましては、計29施設のうち、耐用年数を経過した施設が4施設、水道管につきましては、耐用年数である40年を経過した管が約45キロメートルあり、町が管理している水道管の老朽化率は現在約22.5%と、北海道の平均値25.5%よりは低い状況でございますが、年々老朽化率は上昇していきます。

次に、下水道事業ですが、虻田下水終末処理場ほか3施設を管理運営しておりますが、いずれも建築基準法の新耐震基準に適合しており、耐用年数を経過した施設はございません。

下水道管の管路延長は約96キロメートルございますが、このうち下水道管の耐用年数である50年を経過した管が約2キロメートルある状況です。

当町が過去に集中的に整備した施設や管路の一部が、この耐用年数に近づき、あるいは既に超過し始めており、水道管の布設替え工事で計画的に更新を進めてございますが、老朽管の総延長に対しまして、布設替え更新が追いついていないのが現状です。

上下水道事業の持続可能性を確保するためにも、施設や管路の老朽化対策を計画的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 最後になりましたけれども、取り組んでまいりますということであります。やはりこれ、お金もかかる話ですから、きちんと整理をしながら今後の改修予定をしっかりと見極めていかなきゃいけないというふうに思います。

今まで町も結構、財政負担もしていますしね、町の方々も、やはり普通は都市に住んでいるよりも高いわけですから、はっきり言ってサービスもやっぱり都会のほうがいいわけ、いろんな面でやっぱりサービス向上という面では、やっぱりかなわないところがいっぱいあります。

そういうものを踏まえていきますと、やはりおいしい水を長期的に安定して安全でということになろうと思いますけれども、この施設、やはりいろんな計画を立ててしっかり注視するというか、町民の方に聞いていただく、見ていただくことが大事ななというふうに思います。

29のうち、耐用年数を経過した4施設、また水道管の耐用年数が40年を経過した管が45キ

口あるということです。まず、直近でこの耐用年数を過ぎた4施設なり45キロの水道管、この辺の手当はどういうふうに考えているのか、ちょっとお聞きできればありがたいと思うのですが。

○議長（大西 智君） 宮古上下水道課長。

○上下水道課長（宮古義信君） まず、耐用年数を経過した施設についてでございます。

この4施設につきましては、取水施設とか、配水池の4施設でございます。こちらのほうにつきましては、日頃から点検業務を、保守点検を委託してございまして、少しでも何か故障等が発生した場合には、即座に対応するようにしておりまして、できる限り修繕を行ってきているので、耐用年数は経過してございますが、安全性の確認は取れているところでございます。

また、管路のほうなのですけれども、前にもご説明したかと思いますが、当町には、石綿管と呼ばれる古い管が町内に約10キロございまして、それが漏水している原因にもなっているということでございます。

それで、今まで布設替え工事をやってきてはいるのですけれども、年間当たり、洞爺地区と虻田地区を合わせまして500メートル程度の布設替え工事をやっているわけでございます。

10キロという総延長に対して、年間500メートルしかやってはいないわけでございますが、何とかこういった補助制度を活用しながら、今後も計画的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 結構です。

では、3番目なのですが、今後の負担の見通しはということであります。町民の料金の見直しや町の負担などということでお話を聞きたいと思いますが、まず、お話をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 宮古上下水道課長。

○上下水道課長（宮古義信君） 今後の上下水道事業における負担の見通しについて、ご説明いたします。

上下水道事業は、安全で良質な水道水の安定供給や公衆衛生の向上、また洞爺湖や内浦湾等の公共水域の水質保全を目的に運営しており、今や、町民の皆様の生活基盤に欠かせないものとなっております。

その一方で、公営企業会計の経営環境は、人口減少等に伴うサービス需要及び料金収入の減少や動力費や資材費の価格高騰、さらには施設や管路の老朽化に伴う更新需要の増加が見込まれ、今後、当町でも厳しさを増していくことが想定されてございます。

こうした状況に対応し、将来にわたり持続可能な上下水道とするためには、今から準備を始めていかなければと思うところでございます。当町のような小さな町の財源では、これら老朽化対策にかかる莫大な費用を捻出することは大変厳しいため、国や北海道に対して、補

助金や交付金制度拡充の要望活動を継続実施していかなければならないと考えてございます。

現在の料金は1997年、平成9年に改定以降、昨今の物価上昇による料金改定は行っていないため、経営的に厳しいのが現状です。また、当町の上下水道事業は、総務省の通達に従いまして、公営企業会計3会計で運営しており、原則として利用者の料金で運営する独立採算制が基本となっております。

しかし、町民の皆様からいただく上下水道使用料の料金収入だけでは賄い切れず、基準外繰入として、水道事業で約4,650万円、簡易水道事業で約1,590万円、下水道事業で約2億6,920万円、3会計合計で約3億3,160万円を、町の一般会計から補助金として繰り入れ、運営できている状況でございます。

このような状況から、町内6団体の代表者と学識経験者で構成される洞爺湖町上下水道事業運営審議会におきまして、上下水道使用料の見直しについての検討を行い、経営基盤の強化に向けたロードマップの作成に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 一般会計から3億3,500万円程度、毎年支出しているということであります。うちの財政の中で、やはり大きな側面だろうと思います。

ただ、やはり大事な水ですから、守らなきゃいけないということではありますが、やはり単にうちの町だけでは、これから先、大変な重荷になるということには間違いはないと考えています。その負担も当然、町民の方々にもお願いしなきゃいけません。

そういうことを踏まえて、この見通し、もっと具体的に、副町長もこの筋は長かったですし、次長も周りをちゃんと守っておられるこの環境、上下水道のところでもありますけれども、その辺の先々のことをどういうふうにもずお考えかなと思うのですが、担当者として、ちょっとお気持ちをお聞かせいただければありがたいなと思います。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 水道会計のことかと思います。

水道会計は、先ほど言いましたように平成9年から改定していないということで、一生懸命、企業会計で頑張っていたいてきたのかなと私どもは思っています。

その数年前までは、町からの補助金というのは入っていないで、何とか自分たちでやってきたところはあったのですけれども、やはり最近の泊の関係とかで、電気料が値上がりしたり資材が上がったりして、今このような形になっていることと、それから、さっき数字が大きかったところは、下水道などにつきましては、その補助事業に対する支援ということもあったので、通常の管理をしている金額ではないということとはご理解いただきたいと思います。

その中で、今後につきましてはですけれども、実は、特に水道事業におきましては、今、設計をしていただいて、担当課で頑張っているのですけれども、三豊配水池のところを更新しなければならない。

その事業というのは、もうかなり8億、10億という事業なものですから、町長のほうが国のほうに、何とか補助金をもらえるように今、何度も言っているから、そのタイミングを今、待っているような状況でございますし。

下水道におきまして、やはり定期的にやっていますけれども、やはり冒頭に課長が言いましたように、人口が減少すると、どうしても使用料が減ってしまうので、維持できることにはならないことかと思っています。

それで、先ほど宮古課長から説明があったとおり、もう今後は、やはり上げざるを得ないだろうというのは実情かと思っています。

今日の北海道新聞を見ましても、隣の豊浦町が値上げをすとか、札幌市も下水料金を値上げすると、今日の新聞にあったかと思いますが、やはりうちとしてもぎりぎりまで頑張っていたと思いますけれども。

それは、やはりどこかで値上げすることを前提に、それもそんな遠い話ではなくて、近い将来、値上げの仕方もあるやり方があると思いますので、先ほど言ったように、水道は高いんですけれども下水道は安いというバランスもありますので、そこも踏まえて検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 同じ話になるかもしれませんが、次長はどうですか。同じ意見ですか。何かお聞きできれば。

○議長（大西 智君） 篠原経済部次長。

○経済部次長（篠原哲也君） 私のほうからは、下水道会計についてちょっとご説明させていただきます。

下水道会計も公営企業会計になって、基本的には独立採算制で運営していかなければならないところなのですが、これはほかの町も、下水道に関しては、なかなか独立採算制というのは難しい。やはりちょっとお金がかかる事業で、特にうちの町の特性として、この小さい町なのですけれども、処理場が二つあると。

遠く離れて洞爺地区と虻田地区で処理場が二つあるということと、洞爺湖温泉地区に、有珠山の2000年の噴火以降に、洞爺湖温泉ポンプ場というのを建設したのですけれども、このポンプ圧送するのにかなりの動力費が、これが、だんだん電気代が高騰して、動力費がすごく重荷になってきています。

これは、噴火以前は、下水道トンネルというのがあって、自然流下で動力費はかかっていなかったのですけれども、これの動力費がすごくかかっているということ。それと、うちの町は洞爺湖温泉を抱えていまして、これはほかの温泉を抱えている町みんななのですけれども、その温泉が入ることによって、やっぱり機械、電気設備、機械設備の腐食の進度がほかの町より早いということもあって。

いろいろ機械の更新も、やっぱり15年もつところが10年になったり、20年もつところが15

年になったりというところで、やっぱり機械の維持更新にすごくお金がかかっているというところもございまして。

下水道に関しては、ちょっと国の補助金も今のところはあるのですが、なかなかこの先、独立採算制でやっていくのはなかなか難しいので、料金も含めた検討が必要であると思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） ありがとうございます。

それぞれに、この下水道、長いところに職をおいてやっておられたお二人でありますから、そして今は幹部でありますから、この水のことは大変心配しておられると思います。

本当に生活に欠かせないものでありますから、ましてや災害起きたときなんかといたら、あのとき長崎さんの頃でありましたけれども、噴火の折には、水を引っ張ってくるということで大変なことでありましたし、伊達市の協力を得たりなんかしたというようなことも覚えております。

そんな水のことでありますから、常々考えて頭の中に入れておきたいと思いますが、そんなことを踏まえていけば、今回この国のほうで上下水道事業広域化へということで、自治体コスト削減、国庫補助金ということで、国土交通省より大きく一面で発表されたものであります。

ただ、読みますと、数十万人規模や県単位での統合広域化を目指すと、促すということでありまして、もう少し読み解きますと、もう少し小さくなりまして、支給条件は統合広域化による域内人口が10万人以上などという話もあります。

ただ、担当課長に聞けば、北海道の場合は距離が長くて、なかなか難しい話をされておりました。広域化になりますと、施設統廃合による維持管理費の削減、管路の更新修繕の共同発注による経費削減、不足する技術職員らの確保。

うちの当町でも、上水道がお一人、下水道がお一人と言いましたか、担当される方が。その方々が一生懸命回っていると、されているというお話を担当課長から聞きましたが、それはまた確認させてもらいますが、そしてもう一つ、上下水道料金の抑制ということが、この国交省で、広域化に対するメリットということで挙げられておりました。

うちもこの辺のところを考えながら進めてもらいたいと思うのですが、まず課長から、この点についてお聞きしたいと思います。4番目の件で結構です。ごめんなさいね。今後、広域化をどう考えていくか、何が必要かということで、ちょっと質問したいと思います。

○議長（大西 智君） よろしいですか。

宮古上下水道課長。

○上下水道課長（宮古義信君） 上下水道事業の広域化についてのご質問の件でございます。

上下水道事業の広域化を考えていくことは、町にとって非常に重要であると考えてございまして、将来にわたる事業の持続性の確保や、町民の皆様の費用負担を抑制するための重要

な選択肢の一つであると認識してございます。

水道事業では、たまたまタイムリーなお話でございますが、北海道の事業で、西いぶり地域の水道広域連携モデル構築事業というものがございまして、水道事業の広域化へ向けた検討会が始まったところでございます。

当町といたしましては、この機会を絶好のチャンスと捉えており、水道水の消毒に必要な塩素等の薬品や、計量法で水道メーターを8年ごとに交換が必要となっていることから、水道メーターの共同購入ができないか。

これに付随して、水道スマートメーターを導入して、職員や検針員業務の負担軽減を図れないか、さらには、施設の管理業務を共同発注できないかなど、スケールメリットを生かせることをどんどん提案していき、積極的にこの検討会に参加していきたいと考えているところでございます。

先ほど、議員もお話ししたところではあったのですが、北海道は市町村間の距離がございまして、広域化の難しい地域であると認識してございますが、いつ起こるか分からない大規模地震や津波、有珠山噴火等の自然災害に対処するため、特に相互応援、技術職員の確保といった町単独では困難な課題にも対応でき、また災害への対応力強化のためにも、広域化は非常に有効な手段であると思います。

上下水道広域化の実現に向けては、近隣市町との距離や地形的な要因、サービス水準の格差など、様々な課題がございしますが、できることから始めることにより、広域化または共同化のメリットを生かし、町民の皆様の負担軽減を図りながら、持続可能な上下水道事業の確立を目指してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 町の方針としまして、この広域化ということについて、ざっくりですが、取りあえず、詰めてあるところはお聞きしたいなと思いますし、これからの、本当に、町長、行政側の考え方としての打ち出し方をお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、千葉議員から、上下水道の現況と課題についてということで、最近、今日も新聞、先ほどありましたように、豊浦、そしてまた札幌市も、料金のほうを値上げしていったり、先週、昨日、おととい、ちょうど青山市長に会ったのですが、ご案内のとおり室蘭も水道管破裂で漏水ということがあったということで、やはり維持するというのは大変厳しいのかなと思っております。

料金収入だけでは事業を支え切れず、一般会計からのやはり多額のということで、本町におきましては3億3,500万円ということで繰入れしているところです。

それで、国への要望なのですが、その中でいくと、去年までは水道のほう、上水道のほうは厚生労働省が管轄して、下水道のほうは国交省だったのですが、去年の4月から一体化して、上下水道は一緒になってきたという形がございまして。そういった点で、国交省のほうか

らは、できるだけ地元の要望を財務省のほうに届けて、ぜひ、総枠の中で予算取りに努力していこうということでありました。

また、私は下水道の北海道の幹事をやっておりますので、町村のほうですけれども、それで先般、経済部長と一緒に下水道の総会にも出させていただいて、やはりそういった中では、その予算取りをしっかりと進めるためにも、こういった議会での議論をいただきながら、これを中央に持っていきたいなと思っているところです。

そして、広域化の検討の中で、先ほど課長から答弁がありましたように、更新費用の縮減ですとか、資機材の共同購入、業務の効率化とか、やはり可能な選択肢をまずセレクトして選んで、できるところから進めながら、最終的には、やはり町民の皆様の負担を抑えるような形で、サステナブルな、持続可能な形の上下水道事業運営に努めてまいりたいと思っております。

料金体系については、いろんな審議会等がございますので、その中の答申を踏まえながら、今後の洞爺湖町の上下水道の料金体系についての見直しも視野に入れながら、進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 本当に上下水道の値段、この辺では真ん中ぐらいだと、考えでは。でも、やっぱりいろんな面を考えると、本当はもっと高いんだよということはあると思います。

それで、また審議会の話が出ました。今、先ほど言った3,100円余りですか、標準家庭で、うちの町の場合。それもやっぱり考えなきゃいけないのだということを町民の方々にも考えてもらう。まず、こういった環境であることをきちんと情報を流すと。

本当に今回、一般質問をするに当たりまして、課長も結構いろいろ教えてくれましたけれども、施設の数ですとか、老朽化の程度だとか、管の布設替えの進行状況ですとか、いろいろ聞きます。

やっぱりそういうのが分からないと、単に高くなっちゃった、単になかなかそれは駄目だよねと、すぐにはいかない話だと思います。今何か、この議会でもいろんな議論が出ますけど、やはり下地をきちんとやっておいて、それからきちんと、こういった理由だからこれを審議会にかけていますというふうな段取りを取らないと、やはり僅かな金額しか上がらないということになるかもしれませんけれども、どちらにしても値上げするわけですから。

そうでないと、また町も負担が多くなるわけで、きちんと予算組みができなくなるわけですから、その辺のところもきちんと考えてもらいたいなと思いますけれども、その辺の町民たちへの周知、私もやってもらいたいと思います、積極的に。この下水道管、上下水道、大事な水ですから。ちょっとお答えいただけませんか。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 議員、本当にありがとうございます。今おっしゃっていただいたとおり、今後のことを考えますと、先ほどのキーワードも丁寧という言葉で話させていた

だきましたけれども、いろんな方法で、これからこのことだけではなくて、いろんな面で上下水道も含めまして、町民に対しても情報提供をしっかりとさせていただきたいと思いますし、特にこういう上下水道、直近で皆さんに一番近い話だと思いますので、そこら辺を、なおさら丁寧にさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 本当そのことはきちんと続けてもらってやってもらいたいと思います。しょうがない問題ですからね、住む以上は。その辺のところはきちんとお願いしておきたいと思います。

では、2番目に移ります。

町主催行事の在り方についてということであります。

（1）表彰式等とある、これ、等は消してくださいね。表彰式の在り方についてということで、質問させていただきたいと思います。

前回というか今回も11月3日、文化の日に洞爺湖町表彰式がございました。

私も議員をさせてもらっていますが、6期、7期やっていますから毎回出ているつもりなのですが、それを見てちょっと感じたところがあったものですから、今回取り上げさせていただいたということでございます。

表彰審議会がありまして、そこで功労賞をいただく方は、当然というか議会にかかりまして、そこで議決をいただいて正式に功労賞を付与させてもらうというような格好です。ほかの貢献賞ということは、それぞれの団体等から上がってきて、それを審査して間違いのないということで、それも通させてもらうということです。

あと、そのほかにあるのが善行賞、寄附者ですね。あと特別表彰等々ありますが、この中で、在町50年以上の方が71名とありました。

今回、全員で90何名ありましたけれども、残念ながら功労賞を受けた方で出た方は一人もいなかったというように思います。在町でいた方も70何名いたのですが、私はつきり9人が10人かなという感じでありましたと思います。

そんな格好で、この洞爺湖町表彰、大事な方ですね、当然、うちの町に貢献されている、陰ながらも見守ってしっかり生活してもらっているという方が多いと思うんですけども、何か物足りなさを感じたということでございます。

この洞爺湖町表彰式のまず、ありようというのですか。今までの経緯みたいなものがあれば、まず、その辺から教えてください。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 毎年11月3日に、地方自治をはじめとしました各分野の公職におかれまして、町政の発展に貢献をされている方々に対しまして、功績や功労をたたえて表彰をさせていただいてございます。

今、議員のほうからもございましたけれども、功労表彰ですとか貢献表彰ですとか、善行表彰、それと在住感謝状という形で、それぞれ表彰させていただいてございますが、表彰対

象者、ご案内をしても欠席をされる方が多い状況でございます。

今回の功労表彰、前回も、令和6年度もそうなのですが、功労表彰の方、この特にこの方については、団体を通じましてお声がけをさせていただいてございます。

ただ実際のところ、今年度については、ご案内を8名の方対象にいらっしゃいましたけれども、諸般のご都合かと思えますけれども、残念ながら、ちょっと出席をいただけなかったという状況でございます。

これらも踏まえて、これまでの進め方としては、ただ単に案内を送るだけではなくて、可能な限りお声かけをさせていただいているという状況でございます。令和7年度までにつきましては、そういうような形で、一応、当課のほうについてはそういう対応をさせていただいている状況にあります。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 表彰する功労賞、貢献賞、それから在町の方といっぱいあるわけですが、まとめてと言ったら失礼ですが、皆さんに集まっていたいて、その場で表彰すると。

いいことだなとは思ってはいるのですが、なかなか実態を見てきてといいますか、私も長年その場にいさせてもらって思うには、もっとやり方ないのかなと。ちょっと考え方を变えて、ちょっとやり方を変えたらいいのではないかなという提案をさせてもらいたいなと思ったところであります。

在町の方は50年といいますけれども、なかなか私、載っているんだなと思います。けれども、来ていいんだか悪いんだか、皆さんネクタイ締めてぱちっと来ていて、何かたまたまちょっと来た方もいらっしゃったら、場違いなところに来たかなと思ったりとか、何かその場の雰囲気とかもあると思うんです、やり方も。

これ、離れたらどうなのでしょうかね、在町50年と、この表彰というのは、この功労賞、貢献賞。また、この在町というのは、どこでもやっていることなのですか、これは。事業的には、ちょっと分からないのですが。その辺りお聞きしますけど、教えてください。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 対象の方につきましては、一応、表彰条例がございまして、本町に50年以上町民としてお住まいになられている方で満70歳以上の方を対象にして、これまでも他の功労表彰ですとか貢献表彰と併せて実施をしているという内容になります。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 他町村の、よろしいですか。

末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） すみません、失礼しました。他の町の状況ですね。

道内の状況になりますけれども、同等の市町村においては、50年表彰を実施している動きがございます。ただ、実際に年齢、例えば80歳以上ですとか、100歳以上ですとかという形

で、年齢要件を設けている市町村はあります。

ただ、ちょっと私もちょっと気になって数か月ほど前、問合せをさせていただいた際には、この在住表彰自体については、今後廃止を検討しているような動きもございました。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 私もこの50年以上は要らないのではないかなと正直思うんです。

表彰状を1枚もらってわけ分からなく来て、50年以上来ましたと名簿を見て、ああ、50年だなと、何か違うやり方ないんですかねと思うんですよね。実際、本当8人、9人の方が出られて、70人おられて、そのありがたみというか、正直ざっくばらんな話ですよ、この場でね。

ですから、その辺のところもしっかり考えてもらったらいいかないと、そしてこの表彰式の在り方もちょっともう少し何とかならないのかなと思うのですが。課題として置いておくような格好になるのでしょうか。それとも何か意見、お持ちではありませんか、ちょっと。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 表彰式の関係でございます。

前にちょっと9番議員からも同じような提案をいただいていた、表彰の仕方も検討したらどうだというお話等をご意見いただいたことがあったかと思います。

たまたまですけれども、今年20周年という式典もあったので、併せてああいう形にさせていただいたところなのですが、議員おっしゃるとおり、在町の50年云々というところも含めて、表彰式の在り方というのは、やはりこの機会にもう少し検討させていただきたい。

もっと言うと表彰審議会という会もございますので、どちらかという、そちらはこの方を表彰してよいかというところの審議をいただくところでございますけれども、その審議会からもご意見いただきながら、もう少し一歩踏み込んで形を変えられることがどうか検討させていただければと、そのように思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 私もこれといった提案ではないのですが、ただあそこにいさせてもらって、何か物足りなさを感じるということでもあります。

2番についてもそうなのでありますが、二十歳のつどい・慰霊祭の在り方についてということでもあります。

二十歳のつどいということで、これも防災センターでやっております。お話を聞けば、一部、二部があって二部がメインだということもありますが、私ちょっと欲張りかもしれませんが、やっぱりそういう地方に住んでいると、地域に住んでいると、地域のところで何かいいものがあれば、それをメインでね。ちょっと飛ぶかもしれませんが、浦安でディズニーランドがあれば、ディズニーランドで成人式やるんですね、派手にわあっと。私ここに住んでよかったわとなる。

私、洞爺湖町に住んでいて、そういったことなしに、忘れられないというか、よかったなという、観光の何かできないのかなと思うんです。だから、本当は船に乗って中島に行くですとか、文化センターで何かイベントをやって。

うちは帰ってしまうかもしれないけど、あとはみんなで楽しんどかね、何かそういった心に残る、そういった式典みたいなのはできないのかなという提案をさせてもらおうかなと思います。

慰霊祭もそうなのですが、大体そこ、私、議員させてもらってから全部出ていますから、基本的に。何かやっぱり変わってきています、概要も。だから、いいように変わればいいんだけど、悪いまま続けているのもあるから。

私、何か議会でやめろ、やめろというのが多いみたいで申し訳ないと思うんですけど、でも、やめるものやめて、何か変えるもの変えてもらいたいなというようなことでやっています。

二十歳のつどいは、議員の控室行きましたら、もう1月11日ですか、12日ですか、一応式典開くということで回ってきていますからあれですけども、何かせっかくやるのなら、その子供たちに、大人か。二十歳ですね。

私、やっぱりこの洞爺湖町にいてよかった、こういったイベントしてもらったんだと、応援してもらったんだと云々して、それから仲間で食べたり飲んだりしたらいいかと。何かそんなイメージを持ったものですから、この中に入れさせてもらいました。ちょっと答弁できたらお願いします。今までの経過も踏まえてお願いします。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田隆志君） 二十歳のつどいにつきましては、以前は新しい門出をお祝いする式典成人式と祝賀会の成人のつどいとして実施しておりました。

令和4年度からは法改正によりまして、成人年齢は18歳となりましたが、受験や就職を控えていることなどから、当町では、対象年齢をこれまでどおり20歳として、二十歳のつどいに名称を変更して実施してございます。

参加者の推移につきましては、令和3年度以降の対象者は60名から70名程度で、令和5年度では、43名となっております。参加率は65%から75%であり、令和元年度以前は85%から90%でしたので、対象者、参加者も減少傾向にございます。

二十歳のつどいは、20歳を迎える若者が人生の新たな門出を祝う大切な行事であり、同時に地域社会とのつながりを再確認する機会でもございます。また、町で育った仲間同士が再び集い、地域の絆を再確認できる交流の場としての意味合いもございます。

今後は参加者にご意見を伺うなど、町に生まれ育ったことの価値を実感できるよう、在り方について検討をしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 私のほうからは、慰霊祭とありましたけれども、戦没者追悼

式についての中身について、ご説明をさせていただきたいと思います。

式典の実施につきましては、これまで虻田地区、洞爺地区の両地区におきまして、毎年度それぞれ開催をしてきてございます。

お話のございました式自体が形骸化してきているのでは、参加者も減っているのではないかといった視点でございますけれども、洞爺湖町遺族会からの働きかけの下に、洞爺地区におきましては、近年、新規に加入される会員も散見されますことなど、参列者は増加の傾向にございますけれども、とりわけ虻田地区におきましては、新規会員の確保に苦慮されるなど参列者は横ばい、もしくはやや減少の傾向にあるものと認識してございます。

町といたしましても、中学校からのご協力を得まして、平成30年度から中学生による平和へのメッセージの朗読と千羽鶴の奉納など、戦争のない平和な未来への願いを後世につないでいくと、こういった理念の下にこういったことを目的として、広く普及啓発にも努めてきたところでございます。

このようなことから今後におきましても、引き続き遺族会をはじめ、社会福祉協議会等の関係機関との連携の下に、地域のご意見をお聞きするなどしながら、戦争の惨禍を二度と繰り返さないためにも、先人たちの歩みを振り返り、未来を担う若い世代へと引き継いでいける有意義な式典となりますよう努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 二十歳のつどいでありましてけれども、今、課長言われたところに、文面にありましたけれども、新たな門出だと、みんなで応援するべきだというような話もありました。

この辺を踏まえて、もっと盛大にもう少し予算をつけてもらって教育長、本当その子たちに喜んでお祝いしてあげると、二部でそれが本番だと言われても、私、一部こうやって黙って座っていて拍手して、こうやって30分で帰っちゃう、何だろうな、寂しいなと思うものですから、そのイメージを言わせてもらいました。ぜひ一つ喜んでもらえる、そんな式典をつくってもらいたいと要望しておきます。

慰霊祭なのですが、洞爺のほうは本当に盛大というか、盛大ということはつけませんね、ごめんなさい。厳かに多くの方々が参列されて、参拝されております。私も知っています。

そして新規会員というお話を聞いたので驚いたのですが、これ、遺族会ではなく新規会員という、この辺の説明いただきたいのと、虻田地区も以前は忠魂碑とか青葉にありまして、当然ご存じでしょうけど、あそこにみんな登っていくんですね、遺族の方も、こんな坂ですから。

セットするのも大変です、テントをかけて、椅子持って行って、この斜めに座るんです、ずらっと。でもお年寄りになってきたものですから、もう登れないと、みんな、介護がなかったら。ということで、ふれ合いセンターに移りました。もう結構たちますね、長崎さんのときだと思います。

そこに立て看板というのですか、何というのですか、忠魂碑、あれね。あそこに戦没者慰霊の碑ですか、いいですか、書くんですね。そこに手を合わせるんです。青葉に忠魂碑があるけれども、来られなかったら、こっちだと。

私、洞爺湖町も二つなくてもいいかなと、一つでいいかなと思うんです。それならふれ合いセンターで一つにしてみんなで集まったらいいかなと。

なぜかというと、虻田の本当にこの間の戦没者慰霊祭、本当に遺族の方、本当にこっちに何人か座っているだけです、あとうちらがずらっと座って。ずらっともいませんね。それが洞爺でも同じなんなら、一つにして洞爺湖町の慰霊祭ということで、一つにしてふれ合いセンターでやったらどうですか。

そして、洞爺は洞爺でまたその忠魂碑前で、それはそういった会あってもいいかもしれませんが、正式な町主催の慰霊祭を一つにする。そうすると、洞爺湖町の場合、その新規会員という、ちょっと分かりませんが、遺族に新規会員なんかいませんから、減るばかりで出てきませんから。

そしたら、町主催だから来ているのは議員と区長さんと警察と消防ですか。やっぱりそんなレベルですから、そうなるので、手を合わせるのなら、本当は忠魂碑の前がいいのでしょうけど、気持ちがあれば、ふれ合いセンターの立て看板に書いたあそこに手を合わせる、花束供える、それで済むと思うんですよね。

1 か所にする気はありませんか、どうですか。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 冒頭ございました新規会員の部分につきまして、ご説明をさせていただきます。

戦没者の方につきましては、国のほうで定期的に弔慰金といったものがございます。この弔慰金を受けておられる対象者の方は洞爺湖町にも相当数いらっしゃるわけなのですが、この方々全員が洞爺湖町の遺族会に入っているのかといいますと、今、そういうような状況にはございません。

そういった中で、洞爺湖町内の方が今まで遺族として弔慰金を受けておられた方が、例えばお亡くなりになって別な方になる、例えば町外の方が受けられるようになったとかといった状況のときに、新たに受け取られる方が、洞爺湖町にそういった会がちゃんとあるんだねといったようなことで、私どももそういう会のほうに参列したり携わるのであれば、新たに入りますといったようなお声もいただいていることがあって。

そんなことで近年、新規に、もちろんここは本当に遺族会さんの働きかけが本当に素晴らしいと思います、そういった部分でしっかりと周知がなされているんだろうなと思うんですけれども、社会福祉協議会のほうで事務局持っていますけどもね。

そういった働きかけの下に、必ずしも脱会されていくばかりじゃなくて、そういった新規の会員が見られるといったような状況がございますので、状況としてはそういうような状況でございます。

それから今、議員のほうで1か所にといったようなお話もございました。ここの部分につきましては、遺族会自体もしっかりと今、遺族会自体、合併後一つにはなっていますけれども、虻田地区の方々、それから洞爺地区の方々ということで、それぞれやはり、今、役割分担でもないんですけれども、皆さん思いがある中で、これまで2か所で進めてきたといったような背景もございますので。

その部分につきましては、こういうご意見があるといったことを踏まえた中で、遺族会、それから社会福祉協議会のほうとも改めて今後協議を詰めながら、そのありようといいたいでしょうか。

今、議員のほうからご指摘ございましたけれども、式自体は一つでやって、忠魂碑は当然それぞれあるので、そちらのほうでもといったようなところで、持ち方として、どのような形がよろしいのかという部分につきましては、今後協議をしながら進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 参加させてもらっての、私のたまたまと思ったところを、ここで今、公表したということでございます。

何かあればお願いします。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 今のご提案の、一つにしたらどうだというお話があったかと思えます。

先ほど議員がおっしゃったとおり、虻田地区におきましても青葉に忠魂碑があって、あそこで皆さん慰霊祭を行っていたところでございますが、足元が悪いということで、本当に残念な思いをしながらふれ合いセンターでやらざるを得ないね、でも行ける方はその終わった後、そちらの青葉のほうに手を合わせに行かれる方が多いというふうには聞いてございました。

ただ、その中で、洞爺地区におきましては、慰霊碑の前でそういうこういうことをしていただいているので、やはり本来は皆さんその慰霊祭を慰霊碑の前でやっていただきたいという思いがあるものですから。

やはりそれを第一に考えたときに、今、先ほど担当課長からもいろいろ意見を聞きたいということで、答弁させていただきましたけど、基本的な考え方は、やはり洞爺地区の人は洞爺地区のあその慰霊碑の前で慰霊祭を行いたいという根底にはあるのかなと思いますので。

簡単に行政のほうでそういう話にはならないと思いますので、そういうことも踏まえて、ちょっと時間はかかりますが、もう少し何ができるか検討させていただきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 時間がたてばお年寄りが多くなってきましたし、遺族の方も少なくなってくるという、遅かれ早かれと私は勝手に思っているのですが。

取りあえず、私が参加した中で、いないんだな遺族と。本当に、これなら一つにさせてもらって、みんなで手を合わせればいいのではないのかなと思ったりはしたということであります。ご検討いただけるのであれば、お願いをしたいと思います。

それでは3番目なのですが、記念事業の在り方ということでございます。

先ほどお話ししました表彰式の後、合併20周年というのがありました。

今回、三豊との50周年やら箱根ともありましたし、いろいろな記念事業あったと思います、町主催ということで。そして今回、その表彰式の後には20周年があったというのは、大変意外でありまして、驚きでありまして。へえ、こんなふうにやるんだと、町にとっては大きな事業なのではないのというふうに思いました。

そして参加させてもらってビデオ見て、スライドですか。そして子供たちのポスター、イラスト、洞爺湖町の未来についてのテーマをつくってやって、みんな立派な絵を描いて拍手もらって喜んでいましたし。

あとバイオリンですか。すごいことやっているんだな、何で町民にもっと知らせないんだろうと、私、思ったんですよ。何か役場で、庁舎内だけで完結してしまっちゃればいんだなとやっているんだなと思ったのが感想です、併せて。そのときの人数が来るから。

でも、こういった記念事業をやるのなら、町の方にもっと広く知らしめて集まってもらって、今回20周年なんだけどどうしよう。簡素化でいいのではないのといったら、それでいいかもしれないけど、私、これもったいないと思ったんですよ。

こんなことをやるのなら学校の子供たちを寄せて、虻田の未来はこんなポスターにしたと、いっぱい拍手もらったり、バイオリンを弾く人が洞爺湖町にいたり、そしてその10年か20年でこんな動きあったんだよと子供たちに見せたり、老人クラブでもいいですよ。いろんな団体に声かけて、何でやらなかったのかと思うんですよ、事業が。

本当ちょちょことやってしまっちゃご苦労さまでしたとなったようにしか見えないものですから、指摘をしておきたいというか、なぜこうなったのかお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 合併20周年記念式典の関係でございます。

議員のほうからもございましたけれども、映像による町のこれまでの歩みの振り返りですとか、記念総会、また町内の小学生によります絵画コンクールの授賞式も行ったところでございます。

本式典につきましては、表彰式、表彰を受賞される方々を皆さんで祝うことは当然なんですけれども、町村合併をして20周年を迎えるに当たり、先ほどありましたけど、やっぱり多くの方に集まっていたきたいと、盛大に実施したいという思いから、今回11月3日の表彰式と同日に行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 盛大の意味合いがちょっと私と擦れ違っているということでもあります。

なかなかこういう記念事業というのはないですから、次30周年ですから。またそのときが来たら、また洞爺湖の表彰者あるから、そこで30周年やろうかという話になるのかもしれませんが、人もまた入れ替わるのでしょうか。

私、何で町の人たちに呼びかけて、こういったことをしないのかなと、やりましたというのは広報に載っていて終わりですよ。そのとき子供がこんなポスター描きました、未来の公園です、未来の何ですか。あれ、よかったですよね。

あれそうやって、だからそうやって何で考えつかなかったのかなと、これからこんなことがあるのであれば、まちなかで完結しないで、もっとたくさんの人を集めてと思うのなら余計ですよ、参加してもらおうと思うなら。

参加しないと思うから、表彰式と併せてあったら大勢の人が来るだろうということだったのだと思います。多分にネクタイ締めてきた人も、今まで来なかった人もいましたから。でもそれだけですからね。だから、町の考え方としてはやっぱり違うと思うと思うのですが、いかがですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、千葉議員からご指摘のとおりだと思います。参加者も十分とは言えませんでした。この点、私としても大変重く受け止めているところでございます。

今後の式典等につきましては、同様に役場内のみで検討するのではなくて、やはり町民の代表の皆様から広くご意見を伺いながら、やはり準備委員会等、そういったものも立ち上げなければいけないのかなと。

あと、参加しやすく、やはり町全体で祝意を共有できるような、そういった式典となるよう、企画段階から改善ができるよう、いま一度見直しを図ってまいりたいと思います。

町民の皆様にとって意義のある式典、そしてまた町主催行事となるよう取り組んでまいりますので、今、千葉議員からのご指摘、十分しっかり受け止めて、担当のほうともう一度練りながら、今後どう、周年はまた全然、遠い先になりますけれども。

直近のイベントでもそういった形で、とにかくそういう行事があることによって洞爺湖町のいわゆるシティズンプライドとかいうやつですけれども、町民としてのですとか市民としてのプライド、誇り、そういったものを醸成させるような取組をしてまいりたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 本当にここで終わるのではないんです、続くんですよ。逆に本当に子供たち、ましてやこうやってうちの町にずっと住んでくれた方々、やっぱりそういった方にもお知らせしてやっていただきたかった事業だと私は思います。

全部が全部、これから町がやる事業にみんなこうしなきゃいけない、ああしなきゃとは言

いませんけれども、できるだけ広く町の方々に見ていただく、これ本当よかったと思いますよ、20周年の企画自体。これ本当多くの方に見ていただければよかったと思うぐらいですから、ことに子供たちにはね。ぜひ、ひとつ検討をお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（大西 智君） これで3番、千葉議員の質問を終わります。

ここで、休憩といたします。再開を2時10分といたします。

（午後 1時56分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 2時10分）

○議長（大西 智君） 休憩前に戻り、一般質問を続けます。

次に4番、五十嵐議員の質問を許します。

4番、五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 4番、五十嵐でございます。

12月会議では、通告に従いまして、2件の質問をさせていただきます。

1番目が、町の財政運営についてでございます。

もう既に、町のほうでは令和8年度、来年度の予算編成に向けての作業に入っているのかなというふうに思っております。

財政運営なんていう、大それた、ちょっと件名にしたのかななんて思っていますけれども、その割にはひょっとしたら、これから順次伺っていきます課題が、そんなに大げさなものではないのかもしれません。

ただ、いつも財政厳しい、厳しいという言葉が何かにつけて返ってくるわけでありますから、今、話題になっているものを中心にしながら、来年度に向けて歳入にどんな影響があるのか、この辺についてと、また財政現状をどう捉えていくのかという観点から質問をさせていただきたいと思います。

今年の12月末で、暫定と言われながら長く継続されてきた暫定税率が廃止されることになってございます。

車の利用のない方についてはあまりメリットがないかもしれませんが、生活に欠かせない車を使っている方については、燃料代が軽減される、安くなるということは、非常に物価高騰の今の世の中では少し家計の助けになるのかなというふうに思っていますし。

また運輸、交通関係の物流関係の事業者の方にとっても、このガソリンの暫定税率分だけでも廃止されるということは、事業の経営改善に大きく寄与するんだろうというふうに考えるところでございます。

生活面、経済面でのメリットはあるのですが、一方でこの税率、ガソリン税の上乗せ分が廃止されるということは、国の税収が当然減ることになるわけでありますから、このことに

よって、地方に配られる財源にも影響が出てくるということで質問させていただくわけですが。

ガソリンの暫定税率が廃止されますと、財政に大きく影響を及ぼすだろうということが想定されるわけですが、それでは、関係する地方揮発油譲与税、具体的にどの程度減額になるのか、まずそのことを伺います。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○財政課長（藤岡孝弘君） ガソリンの暫定税率の廃止につきましては、今、議員のほうから説明いただきましたけれども、2025年の国の税政改正におきまして、暫定税率を廃止することが決定されました。

この廃止によりまして、ガソリンの税率が一律で下がることになりましたけれども、これに伴う減収が洞爺湖町の財政にどのように影響が生じるのか、とりわけ地方揮発油譲与税、一体どの程度の洞爺湖町の減額になるのかということについてお答え申し上げます。

まず、地方揮発油譲与税は、ガソリンの消費に基づいて国から地方自治体に配分される税収であります。地方自治体の財政にとりましても重要な収入源の一つになっております。

洞爺湖町におきましても、令和6年度の交付の実績で、この揮発油譲与税は1,679万円の収入がありました。このたびの暫定税率の廃止によりまして、地方が受け取る地方揮発油譲与税が今回の暫定税率の廃止によって影響を受けることになると思います。

廃止前のガソリン税の暫定税率につきましては、1リットル当たり53.8円が適用されております。このうち、上乗せ分といわれる、いわゆる暫定税率分が、53.8円のうち、1リットル当たり25.1円が、今回廃止が決定されたものになります。

さらに、この上乗せ分の25.1円のうち、国、いわゆる国税分が24.3円、それから地方分が、1リットル当たり0.8円になります。この1リットル当たり0.8円分が今後廃止されることによって、国から配分される地方自治体の揮発油譲与税が減額されることになります。

令和6年度の交付実績1,679万円をベースにこの暫定税率分を控除し、試算しますと、約1,420万円になり、洞爺湖町の場合でいいますと、約260万円ほどの減収が見込まれると思われます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 私も単純な計算で、恐らく私は258万円、ほぼ260万円ということで、6年度決算で1,679万円の地方譲与税、当町はいただいていますので、影響分は1リットル当たり5.2円で、暫定分が先ほどおっしゃった0.8円ということで、0.1538%ぐらいの影響を受けるということで決算しますと、やはり約260万円程度ということになります。

260万円が財政にどう影響するかということを考えたときには、そんなでもないのかなというところではありますが、ただ、不足部分が多分この次の質問でお答えになるかもしれませんが、不足分はひょっとしたら交付税措置をされるのではないのかというかすかな期待を持ちながらも、この影響は道にも及ぶわけですので。

北海道が道の不足分は約270億ぐらいと言われておりまして、75%が交付税措置をされた

としても、70億ほど、道として足りない計算になります。道からも私どもの町に補助金でいただいていることもございますので、道の影響部分がこの町にどう影響があるのかなということがちょっと見通せないということで、2番目の質問なのですが。

令和8年度の予算編成に当たって、260万円だからそんなに影響はないかもしれませんが、先ほど申し上げましたように、北海道でも譲与税の影響を受けるので、間接的に補助金等で減額になる可能性が心配されるということなのですが、国や道からこの減額される分、不足になる分の対応策等について示されているのかどうか、この点をまずお伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○財政課長（藤岡孝弘君） 今回のガソリン税の暫定税率の廃止によりまして、北海道においても今、金額的なもの270億円ぐらいは影響を及ぼということを今、言われましたけれども、北海道においては、広域な道路ネットワークを抱えておりますことから、この譲与税の配分額も大きく、非常に影響は大きいかと思われま。

こうした減収につきましては、北海道の一般財源にも当然影響を及ぼしますから、これが道内179の市町村にも影響を与えることが考えられますが、考えられますのは、例えば北海道独自で今、地域づくり総合交付金ですとか、主体でやっておられる交付金もありますことから、一般財源が減ることによって、この辺りが影響を受けるのかなと思われまけれども、現段階では、直ちに洞爺湖町にどのように具体的な影響が生じるかということは決まっております。

国においては、暫定税率廃止に伴います地方財政の影響について、財源の確保の検討が今進められておりますけれども、まだはっきりした方向性は決まっております。令和8年度の予算編成においても具体的な代替措置については、現時点では明確には示されていない状況です。

しかしながら、やはり地方財政に与える影響も非常に大きいですから、国からの減収分の補填は当然あるものと思っておりますけれども、それが交付税によるものなのか、あるいは今、いろいろ国のほうでも検討しているようではございますけれども、歳出の抑制ですとか、新たな税制の構築ですとか、そこら辺りが議論されているようではございますけれども、まだはっきりとした方向性は示されております。

洞爺湖町としましても、今後示される国や北海道の対応を踏まえて、まず町の財政の影響を最小限に抑えられるように、必要な情報収集にまずは努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） あまり大きく影響はないだろうということと、国からは具体的に減額になる部分についての、どうするかという確実な情報はないということとして受けたところでございます。

今、再確認したいな質問になるかもしれませんが、予算編成上、今の影響があるだろうという部分も交付税措置でいただけるのではないかと期待を込めながら、中での予算編成上、あまり問題にはないというふうに理解していいのかどうか、その点いかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○財政課長（藤岡孝弘君） 今、令和8年度、新年度予算編成中ですがけれども、この揮発油譲与税につきましては、冒頭申し上げましたとおり、260万円程度の減額を見込んで予算計上をしたいというふうに考えております。

今現在、令和7年度11月まで3回に分けて、これ交付されるんですがけれども、11月分まで2回今、現在既に交付を受けておりますけれども、金額的には令和6年度とほぼ同額です。

あとは残りが3月に交付されますけれども、暫定税率が廃止になるのが1月1日ですから、まず令和7年度については、それほど影響はないのかというふうに思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 交付される回数も伺うのを忘れていましたけれども、年3回交付されるということで、2回の中でもう既に前年並みをいっているということであれば、このことについても減額されてもそう影響はないということとして理解をさせていただきました。

次の質問に移ってまいります。

令和8年4月より、当町は宿泊税を導入する予定となっております。

予算に組み込まれて各種事業に活用されていくのだろうというふうに思っておりますけれども、今後、宿泊税になりますと、全町的に、民泊等があることもあって、洞爺湖温泉のみならず全町的に宿泊税が徴収されるという観点から、町全体の観光の整備に使うべきじゃないかなという観点での質問でございます。

この宿泊税の導入については、段階的な定額制で、2万円の宿泊までは、入湯税と宿泊税が分離した形で、今年までの入湯税、300円と同額で推移することになりますので、入湯税が100円になっても、この200円の上乗せ分の宿泊税があれば、前年並みの税収にはつながっていくかとは思いますが。

それ以外に、今後は民泊等の宿泊施設からの宿泊税の部分が恐らく税収につながっていくんだろうというふうに思っておりますが、入湯税、宿泊税それぞれの使い道も示されておるようでございますけれども、まず、この今の各種事業に活用されるという点と、全町の観光整備にどう使われていくのかということについてをお伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 野呂観光振興課長。

○観光振興課長（野呂圭一君） まず、全町に使われるのかどうかというご質問でございますが、ご指摘のとおり、本町には三つの主要な観光エリアがございまして、各エリアに宿泊税を納めていただく施設が存在しております。

宿泊税の導入につきましては、これまで観光団体、商工団体、ホテル関係者の皆様と慎重かつ多岐にわたる協議を重ねてまいりました。現在、その導入に向けた準備といたしまして、

総務省との最終的な調整を行っている段階でございます。

今後は宿泊税によりまして得られる貴重な財源の使途について、三つのエリア間で公平性が確保されるよう予算配分を行うことが極めて重要であると認識しておりますことから、宿泊税の活用に関する具体的な方針を決定するため、新たに宿泊税の活用に関する協議会を設立する予定でございます。

この協議会におきましては、観光整備や予算配分に関する具体的な議論を行いまして、町全体の観光振興に資する方針を策定してまいります。その際、町内各エリアのバランスを配慮し、幅広い視点を取り入れるため、多様な立場から委員を選出しまして、開かれた議論を進めていきたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 特に入湯税1本の場合は、使われ方を見ますと、どちらかというと洞爺湖温泉の周辺といいますか、そのエリアを中心として活用されてきたのかなというふうに思いますが。

先ほども申し上げましたように、宿泊税ということになりますと全町的に及ぶことから、全町的に、額としては温泉地域が圧倒的に多くなるかとは思いますが、洞爺地域、また虻田本町地域でも、やっぱり観光に関する施設や場所があるわけですから、そちらのほうにも有用に使っていただければなということですが、協議会をつくって検討するということですので、ぜひそのように進めていっていただきたいと思います。

あと、この財源が余ったという場合は、観光開発基金に積立てをして6年度の残高で2億6,711万円ほどございまして、令和5年よりも6,500万円ほど増えております。

基金が増えることが決して悪いことではありませんので、きちんと観光整備に使われた後の残がいっぱい残っているということは、入湯税のおかげなんだろうというふうにも思いますが。

この宿泊税の関係についても、従来どおり観光開発基金のほうに残が出た場合には積み立てられるというふうに考えていいのかどうか、この辺ももし分かればお聞かせください。

○議長（大西 智君） 野呂観光振興課長。

○観光振興課長（野呂圭一君） ただいまのご質問、現在の入湯税につきましては、観光開発基金のほうに積み立てて、有珠山噴火、そういったものに備えて、有事の際にはそういった基金から観光キャンペーンですとかPR事業について進めていくというところでございますが、ご質問の中で宿泊税もそのとおり進めるのかということですが、お見込みのとおり、基金のほうに積み立てていくという考えを持っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） スムーズに導入されて、外国の方のインバウンドの関係が、ちょっと中国との絡みでどう推移するか分かりませんが、前年並みに観光客が訪れてくれれば、恐らく宿泊税の民泊分が増額になるのかなという、当町にとっての歳入増に結びつく

いうことで、自主財源になりますので期待したいところでございますけれども。

協議会等もつくるようでございますので、その使い道も含めてこの宿泊税の導入に向けて協議を重ねていただきたいと、こういうふうに思っているところでございます。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

実は、11月6日に胆振管内の町議会議員の研修会がございまして、そのテーマは、地方財政の現状と市町村の課題についてというテーマで講演がございました。

北大の今井太志教授という方なのですが、総務省にいらしたり、道庁にいらしたり、現在は北大の教授でございまして、とても財政に関して見識のある先生だというふうに伺っておりまして、そこで講演を受けたわけでありまして、

その中で質問をさせていただくのですが、まず財政の質問をこれからちょっとどういう状況判断をするかという質問をさせていただきますけれども、その前に市町村の抱える課題を二つほど挙げられておりまして、財政以外に。

病院会計を持つ自治体の財政状況が大変厳しくなっているという、近隣でもちょっとあるかと思いますが、のことで、当町はどうか分かりませんが、職員採用について募集数に対して応募者が少ないというような自治体でのそういう現象が起きているというのが現在の市町村での課題であるということ指摘されておりましたので、ちょっと参考までにお話しさせていただきました。

それで、まず財政の判断についてのことですが、当町の財政状況の判断におきましては、決算のときに示していただいております各種指標等があるわけですが、この講演の中で提起された、要するに素人でもといったらあれですが。

私みたいに財政に詳しくなくても、自治体の簡単な指標で財政状況が、深くまではできないにしても状況が判断できますよというお話をいただいたのが、実は将来負担比率と基金額比率、つまり財政規模に対する借金、起債の残高、また手持ちの基金や実質収支の余った分というか現金の部分、この比率を見ることによって財政状況の簡単なあれですが、判断ができるということ指摘されておりました。

私もその話を聞いて、実際に指数を出してグラフと表に書き落としていただいたときに、洞爺湖町の財政状況の位置が非常に明確に見えたものですから、そのことをここでご紹介すれば、洞爺湖町は大丈夫というところまではいっていませんが、5年ほど前から比べたら、かなり財政状況はいいほうに向かっているという指標になっていました。

でも、決していいということではなくて、もう少し頑張ったほうがいいというようなレベルになっていたようでございます。

そういうことで、まずこの二つの比率について、ちょっと紹介させていただいたんですが、財政当局として、どんな見解をお持ちなのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○財政課長（藤岡孝弘君） 今、ご紹介いただきました二つの財政指標についてですが、まず将来負担比率について、これは公表されている数値ですので、この比率につきましては、

自治体の将来にわたる財政負担を示す指標であります。

現在の借金、借入金ですとか、財政負担が今後どの程度の期間で返済されるかを示して、この比率が高いと将来的に負担が重くなる可能性が高いため、自治体の財政の健全性を評価する重要な財政指標の一つでございます。令和6年度決算におきましては、洞爺湖町の将来負担比率は19.6%となっております。

全道平均につきましては、16.6%でありまして、道内の179市町村のうちから、悪いほうと言っていいのか、上から現在は69番目となっておりますので、ほぼ真ん中に、平均値に近くなってきているのかなというところでございます。

それから二つ目に紹介いただきました、基金額比率につきましては、この比率は公には数値化、公表はされていない、北大の今井教授が独自につくった指標であるようでございまして、公表はされていない数値でありますけれども、標準財政規模に対する各自治体が保有する基金、それから決算後の全会計の実質収支、つまり現金をどれくらい持っているかという指標になります。

財政の余裕度ですとか、安定性を測るものとして理解しておりまして、この比率が高いほど、支出に対して柔軟に対応できる余裕があることを示していると思います。

それでいきますと、洞爺湖町はほぼ全道の真ん中ぐらいといいますか、決して財政状況、よくはないけれども、悪くもないというような位置に属しているというような資料をいただいたところであります。

それから、6年度の決算ベースで、この今井教授が示したこの基金額比率は、全ての基金、それから全ての会計の実質収支を標準財政規模で割って、これが100を超えると、つまり持っている現金、それから基金で1年間の町の財政規模を補えるという数値で。

これが100を超えると、全く問題ないという値なのですが、ちょっと当てはめて計算しますと、洞爺湖町の場合は、87%という値になりましたので、100を超えておりませんことから、基金の残高とあとは現金の保有で1年間の行政コストというのを賄うことができないという結果になりました。

町の財政状況については、将来負担比率ですとか、今、基金額比率、指標から見ても改善は間違いなくしてきているとは思いますが、安定した財政基盤であるとは言い難いものであります。

将来的な災害等に備えた準備ですとか、それから公共事業などの投資に対する今後の慎重なアプローチですとか、公共施設の適正配置をどうするかですとか、あとは補助金の見直し等も含めて今後見直しが必要でありますことから、行財政改革、財政の効率的な運用が引き続き重要だというふうに考えております。

特に、議員からただいまご指摘のありました将来負担比率、基金額比率については、基金の残高、それから実質収支については、安定した財政基盤のバロメーターとして、今後より注視してまいりたいと考えております。

今はどうしても実質公債費比率のほうで、どうしても重きを置いている傾向がありますの

で、将来的な5年先、10年先の財政を見るときには、将来負担比率を見るのが一番分かりやすい指標だというふうに思っておりますので、こちらにも注視して、標準財政規模に対するこの比率、無理のない支出と収支のバランスを保って、住民サービスの維持向上、持続可能な財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） るる説明をいただいたので、理解したところでございますが、決算期に提出されます財政構造分析表、6年度に出していただいた中で、財政力指数、先ほど今お話がありました公債費比率等も表示されているわけですが。

この5年間の推移が分かるような表になっておりますけれども、そんなに大きく変化はしておりませんが、先ほどから申し上げております将来負担比率というのは、5年前は、50ポイントぐらいあったものが、先ほど紹介あったように、19.6まで下がっている。

これ、下がっているということは、将来負担が軽くなってきているという意味を表しているわけで、いろんな努力の結果、こういう数字になってきていると思うのですが、よりゼロとかマイナスに近づけるように財政運営をしていっていただきたいということと。

先ほど新しい指標だということで、公の指標にはないにしても基金の額と現金、手持ちの実質収支の残の部分のどれくらいあって、それがいわゆる標準財政規模、一般財源収入、これにどれくらい貢献しているというか、どれくらいあるのかというところも、その財政力というか、自治体の力を示すところになろうかと思います。

つまり簡単に言うと、借金を減らして基金が増えれば一番簡単なことですが、やはりいろんな住民サービスのためや、いろんな施設の維持等、新しい事業を起こすには、やはり借金も当然必要なことでありますし。

借金は有利な起債を使えば7割とか5割とか、また交付税措置をされますので、これは借金といっても、やっぱりむしろすべき借金といたらないのでしょうか。ちゃんとうまく選んでの話ですけれども、そういうことも見極めながら進めていっていただきたいと思います。

先ほど、行政改革ということもありました。これは何でも切って、何でもなくしていくという改革のみではなくて、その事業そのもの、補助金も含めてですが、本当に効果の出るものかどうかというものをしっかり見極めた中で、やめるものはやめる、減らすものは減らすということを進めていっていただきたいのですが。

一方で、やはり効果のあるもの、これから将来に向けて大切なものというのは、ある程度のお金がかかっても、これは進めなければ、町自体の活性化がなくなっていくしますので、この辺の見極めをしながら行財政改革というのは、削るだけではないという意識で進めていただければなというふうに思います。

以上で、まず1点目の質問はこれで終わります。町長は最後に総括でちょっとお願いすると思いますが。

2番目の質問は、小中一貫教育についてでございます。

渋川教育長は、教育長にご就任以来、恐らくこの小中一貫教育に向けて力を込めて邁進してこられたというふうに私は理解しておりますし、洞爺湖町のあらゆる教育環境を考慮したときには、将来に向けてこの町のあるべき教育の姿というのは、この制度へ順次移行していくことだろうというふうに、私自身も思っているところでございます。

これまで、小中一貫教育に関する情報発信、それからアンケートの実施、それから先進一貫校の事例を発表していただく教育講演会、そして小中一貫教育導入検討会の提言等を受けて、意を決めたといいますか、方針を固められて、11月21日に議会の総務常任委員会で基本方針の説明と報告をされたところでございます。

私としては、令和8年度に虻田中学校、空き教室があるということで、虻田小学校に移転させるときに、思い切って先行して義務教育校を導入してはという個人的な気持ちはありましたけれども。

教育長の慎重で段階を踏んで進める方針に基づいているのかなというふうに思いましたので、早ければいいというものじゃありませんけれども、かといってのんびりしていてもいいものでもありませんので、10年4月というのがいいところかなというふうには思います。

そこで、小中一貫教育の設置を令和10年4月という方針を出されました。町内五つのある小中学校の実は設置状況が二つのパターンに分かれております。義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校となりました。大体理由は分かっているのですが、この議会の場で、どうしてそういうふうになったのかということと基本的な違いについて、まず伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） それでは、今のご質問のまず一つ目の二つの設置形態となった理由について先に答弁させていただきます。

小中一貫教育の導入に向けては、洞爺湖町教育行政審議会からの答申及び保護者アンケート等を踏まえつつ、児童生徒にとって魅力ある質の高い教育を展開していくために、適した学校配置や施設形態等について、小中一貫教育導入検討委員会において、保護者の状況、児童生徒数の推移、財政状況、安全性や利便性、地域性を考慮しつつ、教育環境の向上の観点から導入に向けた提言をいただき、このたび、教育委員会として基本方針をお示したところでございます。

ハード面につきましては、二つの地域での設置形態を示してございます。

虻田地区におきましては、虻田小学校、洞爺湖温泉小学校、虻田中学校の3校の統合による義務教育学校を虻田小学校の校舎を利用し開設することとし、洞爺地区におきましては、とうや小学校、洞爺中学校のどちらかの校舎を利用し、一体型での検討も行ったところですが、教室の不足等の課題があり、既存の校舎利用が難しいことから、洞爺地区におきましては、小中一貫型小学校・中学校とし、それぞれの校舎を利用した分離型での設置としたところでございます。

続きまして、それぞれの設置形態の違いについて答弁させていただきます。

義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の設置形態の違いについてですが、主な違いは、

義務教育学校が学校教育法上の新しい学校種として法的に位置づけられている点と小中学校が学校運営上、一体化している点でございます。

義務教育学校は、小学校6年間と中学校3年間を一貫して、小学校、中学校の9年間を一体的に行う一つの学校として制度化されたものであることから、新しい学校としての設置となるため、町の学校設置条例の改正が必要となります。

一方、小中一貫型小学校・中学校は、既存の小学校と中学校を連携させる形であることから、教育委員会規則の改正により、制度の導入が行えるものでございます。

大きな違いを幾つか説明させていただきます。

義務教育学校につきましては、学校教育制度の多様化及び弾力化を進めるため、学校教育法の改正により、既存の小学校、中学校とは異なる新たな学校の形態として設置が可能となったものであり、一人の校長先生の下で、一つの教職員組織が置かれた9年制の学校であることから、小中学校で行われております小学校6年生での卒業式、中学校1年生での入学式など一部の行事が原則行われないものとなっております。

一方、小中一貫型小学校・中学校は、組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を行う形態であり、それぞれの学校に校長先生、教職員組織が置かれております。また、子供たちの修業年限につきましては、小学校で6年、中学校で3年となっております。

次に義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校の利点といたしましては、新たな教科を解説したり、指導内容の入替えを行ったりと、教育課程の特例制度を活用した9年間の一貫性のあるカリキュラム編成ができるなど、9年間を見通した教育活動を効果的に実施することが可能となるとともに、小学校と中学校の段差がなくなり、中学校進学時に不安を覚える児童が減少するものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 大体理解はできました。端的に言うと、同じ形態の義務教育学校は、校舎の関係が一番大きいのかと思いますが、しかし一貫校としての同じような機能というか、子供たちにとって同じ条件で教育ができる配慮をしたという、形は違うけれども、そういうふうに進めていくということで理解をさせていただきます。

そこで、10年4月までには、今後約2年ちょっとあるわけでございますが、この2年間で、いろんな準備といいますか、進め方があろうかと思いますが、スムーズに移行、導入していくためには、どんな計画で進めていくのか、これは概要で結構ですけれども、お示しをいただきたいと思います。

先ほどもちょっと触れておられましたけれども、保護者の理解をもっと深めていく努力でありますとか、教員免許の関係で義務教育学校と普通の小学校、中学校とでは、ちょっと違う形があって、教員の確保にちょっと苦労するのではないかなというような思いとか。

義務教育学校の場合は新設校みたいな扱いになろうかと思うので、学校名だとか、細かい話かもしれませんが、校歌とか校章とか、この辺もきちんと決めていくことも進めていかな

きやいけないでしょうし、先ほど卒業式がありなしということもありましたし、校長先生も一人になるというようなこともございました。あと学校行事なんかもいろいろ変わってくるかなというふうに思います。

ちょっと細かいことまでは結構ですが、どんな計画で移行していくのか、このことについてお伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） 今後の二つの地域での小中一貫校の開設に向け、虻田地区、洞爺地区2地区において、開校開設準備委員会を令和8年度からの設置を目指して準備を進めているところでございます。

義務教育学校における開校に向けた準備委員会では、教育課程や学校運営に関すること、学校の名称、校歌などに関すること、PTA組織、学校運営協議会に関することなど、検討を行うことを考えているところでございます。

なお、虻田小学校、洞爺湖温泉小学校、虻田中学校の3校におきましては、同時に閉校も伴うことから、閉校に向けた準備も開校に向けた準備委員会と並行する形で行う必要がございます。

また、洞爺湖温泉小学校、虻田中学校の今後の活用につきましても当町長部局と連携を図って進めてまいりたいと思っているところでございます。

また、小中一貫型小学校・中学校は、組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を行う形態であることから、小学校と中学校の組織文化や習慣の違いの調整を行い、教職員の連携体制の構築を図った上で、カリキュラムの策定、具体的には9年間を見通した独自のカリキュラムを導入し、教職員が長い期間にわたって同じ児童生徒を指導することで、学習内容の定着を図っていくことが重要であると考えておりますことから、教職員の意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

スムーズに準備を進めるに当たっては、各学校間において連携を図りながら、学校行事、全校集会等の合同開催、学年ごとの合同授業など、児童生徒の交流を深めていくことを考えております。

また、教職員の確保につきましてであります。教員の所有免許については、義務教育学校では原則小学校、中学校の両免許上の併有としつつも、当分の間は、所有免許の範囲でそれぞれ配置されることが可能となっております。

また、小学校の教員が相互に乗り入れ指導を行う場合については、例えば中学校社会科の免許を持つ教員は、小学校で社会科相当の教科または総合的な学習の時間の教科に関する事項を指導することができたり、小学校の免許状のみを持っている場合でも、中学校全教科のチームティーチングにおけるT2として指導に関わることや、習熟度別指導の一グループを担当することが可能となっております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） スムーズに移行できるように、いろんなことに注意を払って進めていっていただきたいと思います。一点、特に虻田小中は、もう来年から移動しますので、義務教育学校ではないにしても、あまり違和感がないのかもしれませんが、温泉小学校は、10年4月から新たに加わるということで。

まず卒業生は、もう中学生になっていますから、虻田中として、もう入っているということで違和感がないのかもしれませんが、在校生と新1年生、在校生はお友達がいるから一緒に、今の状況であれば、普通は虻田地域の学校にスクールバスで通うような形になるのかと思います。

これはあくまでも仮の場合ですが、父兄のほうから月浦地区、花和地区にいる子供さんが1年生として、在校生でもいいのですが、とうや小学校に入学を希望したいというケースがあった場合に、どう対応ができるのか、この点だけ少し伺いをしたいと思います。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） 今回の三つの小学校中学校虻田小学校、洞爺湖温泉小学校、虻田中学校の統廃合は、通学区域の弾力化を目的とするものではなく、子供たちが社会で自立し、豊かな人生を送るための基礎となる生きる力を小学校から中学校まで切れ目なく育むことを目的としているところでございます。

統廃合を考えております三つの小中学校につきましては、洞爺湖町立学校通学区域規則で定められております対象区域を開設予定の義務教育学校においても引き続き運用する予定として考えているところでございます。

なお、当町では区域外就学については、身体的理由による場合、いじめ、不登校等による場合、家庭の事情など幾つかの事情によって、児童生徒の具体的な事情に即した相当と認める場合には、保護者の申出により、これを認めることができており、この場合については、通学手段といたしましては、保護者の責任の下で行っていただくこととしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） どういう状況になるかは分かりません。仮の場合なので、子供を中心に、教育ですから、親の意向も踏まえて弾力的に対応ができればなというふうに期待をしながら、ルールというのも大事ですから、ルールに沿って処理をしていただくということになろうかと思います。

次の質問ですが、一番ここがちょっとみそかなと思っているところですが、形態が違う。これは先ほど言いましたように、いろんな諸事情からそういう二つの形態を選ばざるを得なくなかったということですが、教育は同じ町の子供たちには同質の教育が施されてしかるべきだという観点からいけば、形態が違っても同じレベルの教育が保障されなければならないと思っています。

違いによる課題があるとしたら、それはどう解決されていくのか、このことも簡単で結構

ですので、教えていただきたいということと、この方針の中で、特色ある教育として、外国語教育、それからふるさと教育、義務教育9年間の系統性、連続性を意識したという。

これは形態が違っていても、どちらの学校にも適応していく教育の指針といいますか、方針だというふうに思いますので、違いがあっても同じ教育が保障されるだろうとは思いますが、この辺の見解をお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） 義務教育学校は、一つの学校として小学校と中学校の間の段差やギャップをなくした円滑な移行を促し、一方、小中一貫型小学校・中学校は既存の小学校と中学校を連携させる形態ですので、これらの違いを解消するには、教育内容の連携や生徒の交流を深め、小中の組織文化の違いを調整することが有効であると考えております。

解消策といたしましては、小中連携を強化する上で、小学校と中学校の教員が合同で授業を開発するなど、教育内容の連携をさらに深め、さらには小学校高学年が中学校の施設を利用したり、中学校の生徒と合同で学習活動を行ったりする機会を設けるなど、児童生徒の交流を促進することで、異なる学校に所属する児童生徒が合同で学習する機会や交流行事を設け、小中学校それぞれの組織文化の違いを乗り越えるための教職員研修や乗り入れ事業の強化を図ってまいります。

また、各学校において、9年間を見通した一貫性のある教育課程を編成し、外国語教育とふるさと教育については、小中一貫教育校に認められている教育課程の特例制度も活用しながら、洞爺湖町として統一したカリキュラムを編成し、洞爺湖町ならではの特色ある教育の具現化を目指します。

教科の専門性を生かした小学校段階からの教科担任制や、子供の発達段階を踏まえた授業づくり、9年間を見通した生徒指導や子供理解、切れ目のない特別支援教育の充実など、小中の教員が互いに連携協力し、義務教育9年間の系統性、連続性を意識した指導、支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） これから移行に向けて進んでいくわけですが、最後に明日も全員協議会、予定されておりますが、間違いなくこの令和10年4月にスタートするという心といいますか、気持ちを最後に教育長のほうから、簡単に結構です。決断を示していただければと思います。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） ただいま議員からご質問のございました小中一貫教育についてでございます。

教育の基本となる教育基本法や学校教育法、また現行の学習指導要領において、幼保小中高の各学校間段階の接続を強く意識した教育を通じて、子供が社会で生きていく力を確実に身につけられる、そのことが現在の教育では求められております。

こういったような社会的要請に基づき、令和6年度には道内179市町村のうち、118の市町村において、この小中一貫教育校が設置済み、あるいは設置予定となっており、率にして約65.9%となっております。

こういった背景の中、洞爺湖町においても、小中が一貫した質の高い教育を進めていくことが、子供たちにとってふさわしい教育の姿であると捉え、令和10年4月から小中一貫教育制度に基づく教育を進めてまいりたいと考えております。

本制度の導入に向けては、令和4年度から時間をかけて議員の皆様にご議論をいただくとともに、保護者や町民の皆様にご理解をいただくための説明会や講演会、リーフレットによる周知、アンケート調査の実施など、十分に時間をかけた中で、慎重にご検討いただいた上でのご理解と結果であるというふうに受け止めております。

子供たちは親や私たち大人が生きたことのない時代を生きていきます。先の見えない世界を力強く生き抜いていく力を育む、そういった環境をつくるのは、私たち大人の責任であるという自覚と覚悟を持って制度導入に向けた取組を確実に前に進めてまいりたいというふうに考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 町長にも最後にと言っていましたので、簡単で結構ですが、総括をひとつよろしくをお願いします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうから町の財政運営、小中一貫についてお話がございました。

今井先生は、ちょうど2023年のときの洞爺湖シンポジウム、2月25日に環境のG7をやったときに打合せさせていただいて、洞爺湖町には月に4回か5回ほどきていただいた先生でございますが、そういった面で今、北大に移ったということで大変うれしく思っているところでございますけれども。

今、議員のご指摘のとおり、基金額比率というのは、これは先生の独自のお話だと思いますが、いわゆる企業財務会計の中のキャッシュフローを中心にしたものを自治体に当てはめていくというのは、簡単に言うと、そういったところからの指標になろうかと思います。

そういった点で、洞爺湖町の今後、安定した運営には慎重な対応が必要でございます。特に災害への備えや公共事業、施設配置の見通しなど、効率的な財政運営が不可欠だと思っております。

将来負担比率、これは従前からありますが、基金額比率プライベートな形ですけれども、この指標も的確に管理して無理のない支出と収入のバランスを保ちながら持続可能な財政運営に努めてまいりたいと思います。

小中一貫校につきましては、教育総合会議におきまして、首長が主導して教育長と教育委員の皆さんをお呼びして進めていく中で、町長部局としても教育委員会にしっかりと寄り添

いながらサポートして子供たちの教育環境向上に向け、進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 以上で終わります。

○議長（大西 智君） これで、4番、五十嵐議員の質問を終わります。

ここで、休憩といたします。再開を午後3時20分といたします。

（午後 3時10分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 3時20分）

○議長（大西 智君） 休憩前に戻り、一般質問を続けます。

次に、10番、石川諭議員の質問を許します。

10番、石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 通告に従いまして、2件ほど質問させていただきます。

マイナンバー制度を支える自治体システム標準化の問題についてということと、東京あぶた・とうや湖会について、今年は50周年目です。100年以上続く会にしていくためには、ということで、2件ほど質問させていただきます。

それではまず初めに、1番目、自治体システム標準化（ガバメントクラウド）への移行に要する費用の総額及び当初想定費用との差はどれくらいあるのかということでお伺いします。

○議長（大西 智君） 田仁政策推進課長。

○政策推進課長（田仁孝志君） 自治体システム標準化、ガバメントクラウドへの移行に関する質問でございますが、まず、答弁に当たりまして、ちょっと聞き慣れない言葉でございますので、自治体システムの標準化、ガバメントクラウドについて、ちょっと簡単にご説明をさせていただきますと思います。

自治体システムの標準化とは、地方公共団体の情報システム、独自で構築しているものがございますけれども、これらを全国統一して業務の効率化や住民サービスの向上を目指すという国の施策でございます。

この標準化で期待される効果でございますけれども、データ連携の効率化ということで、標準化によりシステム間のデータ連携がスムーズになり、行政サービス全体の質の向上が期待できるということと、二つ目に迅速な対応ということで、突発的な行政需要や制度改正に対しても標準化されたシステムを基に迅速に対応ができる。

また三つ目といたしましては、デジタル社会の実現ということで、標準化はデジタル社会の実現に向けた重要な施策の一環であり、誰一人取り残さない社会を目指すということでございます。

移行の時期でございますけれども、総務省では令和5年4月から令和8年3月までを移行

の支援期間としてございますが、5年ほど延長をめどに検討しているということで、準備が整った自治体から随時移行している状況でございます。

また、ガバメントクラウドとは、政府機関や地方自治体が行政サービスを効率化してデジタル化を促進するためのITの基盤でございます。

それでは、一つ目の標準化への移行に要する費用の総額、当初想定された費用との差はどのぐらいなのかということに対しての答弁をさせていただきます。

2021年9月に、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が制定されまして、2022年に最初の地方公共団体情報システム標準化基本方針が閣議決定されました。

本町におきましては、移行に係る補助を令和5年度から3か年で申請をしており、見積りベースでございますが、総額では9,000万円ほど移行経費がかかるものとなっており、これは本日現在においても費用に変更は生じていない状況でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 私のほうの質問で、当初想定費用との差は、どれくらいあるのかということをお聞きしたんですけれども、お聞きしまして、5年度から3年間かけてということで5年、6年、7年度、今年入れて3年間、積み立ててきた費用が総額9,000万円かかるということだと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（大西 智君） 田仁政策推進課長。

○政策推進課長（田仁孝志君） さようでございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

それでは、2番目に移らせていただきます。

当初、運用コストの3割削減が目的とされたが、現状では費用が大きく増加する見込みと聞きます。町としてその要因をどのように考えているのかお聞きします。

○議長（大西 智君） 田仁政策推進課長。

○政策推進課長（田仁孝志君） 地方公共団体情報システム標準化基本方針では、標準化対象事務に関する情報システムの運用経費を標準準拠システム移行完了後に平成30年度と比較して、少なくとも3割削減を目指すとうたっておりますが、実際には運用経費が増える自治体もあると伺っております。

この要因につきましては、国が当初に見込んでいた標準仕様書の要件が増えたこと、またガバメントクラウドの利用料の増が要因であると認識しているところでございます。

本町におきましては、システム運用経費につきましては、1割から2割下がると想定され、業務の効率化と住民サービスの質の向上が図られるものと期待しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ちょっとよく分からなかったんですけれども、標準仕様書の要件が

増えて増員が見込まれるということだったんですけれども、なぜシステム運用費が1割から2割ほど下がるということの想定だということなのですが、ちょっとその辺、分からないので、ご説明願えますか。

○議長（大西 智君） もう一度お願いいたします。

田仁政策推進課長。

○政策推進課長（田仁孝志君） すみません、標準仕様書の要件が増えたというところがございますけれども、当初、仕様書として出していたもののほかに、さらにやっていかなきゃいけない仕様ということが出てきたことで増えたということでございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 分かりました。それでは、3番目のほうに移らせていただきます。

国による財政支援（交付税措置等）はどうなっているか。また、財政支援終了後、当町の負担はどの程度増える見通しなのかということをお聞きます。

○議長（大西 智君） 田仁政策推進課長。

○政策推進課長（田仁孝志君） 標準化への移行に要する経費に対しましては、国が必要な財政支援を行うこととなっており、この財政支援に当たっては、デジタル基盤改革支援補助金を活用することとなっております。補助率につきましては、10分の10でございます。

また、ガバメントクラウドの利用料については、令和7年度は、国により全額支援となっておりますが、完全に移行されるまでの期間につきましても、国の財政支援が受けられるよう現在調整中でございます。

移行後、新たに発生するガバメントクラウド利用料につきましては、全額町単費となり、利用料につきましては、毎月150万円程度、年間にして1,800万円強になると想定しているところでございます。

なお、国はガバメントクラウドの利用料及び関連する費用、またシステム運用経費の増加が発生する分につきましては、普通交付税措置を講ずるとしているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） いろいろ細かく言ったものですから、ちょっとよく分からないので、確認したいんですけれども、デジタル基盤改革支援補助金というのは、お幾らなのでしょう。9,000万円とお聞きしていたんですけど、それで間違いないのでしょうか。

○議長（大西 智君） 田仁政策推進課長。

○政策推進課長（田仁孝志君） 移行経費は9,000万円に変更がないため、補助の申請も同額9,000万円です。申請するところがございます。

ただし、西いぶり広域連合の圏域の標準化への移行の時期でございますが、当初、令和8年1月に予定しておりましたが、令和10年1月に移行ということで延伸される見込みでございます。

当初、令和7年度で申請していた分につきましては、令和9年度に改めて申請をするとい

うことで予定をしているところでございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 財政支援政策が受け入れられるよう調整中と先ほどおっしゃっていただけなんですけれども、この期間は、どのくらい期間の想定をされているのでしょうか。

○議長（大西 智君） 田仁政策推進課長。

○政策推進課長（田仁孝志君） ガバメントクラウド利用料の財政支援についてでございます。

当初、西いぶり広域連合圏域の標準化への移行は、先ほども答弁したとおり、令和8年1月の移行予定が令和10年1月ということで、2年間延長される見込みとなっておりますことから、財政支援につきましても2年間延長で調整をさせていただいてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 今、西いぶり広域連合の標準化ということだったんですけれども、この広域連合に加入している自治体というのは、何件かあると思うんですけれども、ちょっと再度教えていただけますか。

○議長（大西 智君） 田仁政策推進課長。

○政策推進課長（田仁孝志君） 西いぶり広域連合の共同電算につきましては、室蘭市、登別市、伊達市、壮瞥町で洞爺湖町の5団体でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 今、移行時期ではあるんですけれども、西いぶり共同電算に加入した時期というのは、いつ頃なののでしょうか。

○議長（大西 智君） 田仁政策推進課長。

○政策推進課長（田仁孝志君） 広域連合の共同電算に加入したのは、令和3年4月でございます。実際にシステム稼働、運用は令和4年1月からでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

今、令和4年1月からということであれば、4年、5年、6年、7年、ほぼ4年経過しているわけなんですけれども、広域連合の負担金はどれくらいあるのかということと、まず各自治体の負担割合ということをちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（大西 智君） 田仁政策推進課長。

○政策推進課長（田仁孝志君） 広域連合共同電算の総額負担金でございますが、約9億円前後でございます。本町におきましては、年間4,000万円前後でございます。全体の負担割合の5%ほどが本町の負担割合となっております。

また、室蘭市が大体でございますけれども、45%、登別市が25%、伊達市が20%、壮瞥町が5%程度ということで、人口割とシステムの業務数によって多少の違いはございますが、

大体人口割での計算となっております。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 総額で9億幾らということで、洞爺湖町としては、4,000万円ぐらいということなのですから、人口割にしてみましても、洞爺湖町で、2025年10月31日で7,790人と、伊達市で、これは2025年4月末なのですから、3万647人と、室蘭市では2025年4月末なのですが、7万4,107人、登別市では、2025年10月末なのですが、4万2,852人、壮瞥町が2025年10月31日で2,253人と、合計15万7,649人ぐらいという、多少人数が変更あるでしょうけれども、大体人口割にしていけば、このような形になるというのが、うなずけるわけでございます。

それで、移行後、想定している総額費用と、要は移行後、想定している額というのはどの程度差があるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（大西 智君） 田仁政策推進課長。

○政策推進課長（田仁孝志君） 移行後想定しております費用総額との差額でございますが、年間で約1,000万円程度の増になるかと想定しているところでございます。

ただし、移行前というか今の状況ですと、4年から5年ごとに基盤更新や保守管理といった多額の費用が発生しておりますが、移行後にはそれがなくなり、逆に自治体にとっては多くの利点を提供されるものと期待しているところでございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 先ほど交付税措置が講じられるということだったんですけれども、交付税措置というのは、どれくらいの期間を想定しているのでしょうか。

○議長（大西 智君） 田仁政策推進課長。

○政策推進課長（田仁孝志君） ガバメントクラウド利用料、システム運用等、経費が増加する分の普通交付税の措置の期間についてでございますが、こちらにつきましてはまだ示されてはいないようでして、こちらのほうでも把握はできていない状況でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ガバメントクラウドのシステム利用料というのは、どれくらい普通交付税措置が講じられるのかということは未定だということであるんですけれども、この交付税措置がどれくらいするかよく分かりませんが、長く続いて増税につながらなければいいかな、なんていうふうに私、ちょっと心配していたところだったんですね。

それとあともう一つ、自治体に多くの利点があると先ほどおっしゃっていたんですけれども、自治体に多くの利点というのは、ちょっとよく分からないので、もうちょっと詳しく教えていただけますか。

○議長（大西 智君） 田仁政策推進課長。

○政策推進課長（田仁孝志君） 利点でございます。自治体で独自のサーバーの設置ですとか、運用をする必要がなくなり、今後はサーバー導入や運用に係るコストを削減することができます。

また、業務の効率化やサービス向上のほか、セキュリティーの強化が実現できるなど、利点を提供されるものと期待しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 多くの利点がということで、具体的に教えていただいたんですけれども、あとそれから、次に4番に移りまして、クラウド事業者の障害が発生した場合、これは通信遮断等が発生した場合、町単独で業務を継続できる体制が整っているか、また復旧体制は万全かということをお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 田仁政策推進課長。

○政策推進課長（田仁孝志君） 総合行政システムの住民情報を含む全データにつきましては、クラウド上で管理されることとなりまして、セキュリティーの強化が実現できるものと考えてございます。

仮にクラウド側に障害が発生した場合、システムが一時的に使えなくなるということも想定はされますが、クラウド上での管理であることから、わざわざ来庁していただかなくても、ソフトウェアの開発、販売、システムの導入支援や保守サービスを行う企業、これらを通称ベンダーと呼んでおりますけども、ベンダーによる対応が可能となりまして、これまでよりも早い解決が可能であると期待しているところでございます。

また役場庁内におきましても様々なトラブルも想定しながら横の連携を図り、準備を進めるとともにベンダーと呼ばれる企業では品質向上を図り、十分なテストと検証を重ね、安全かつ確実に移行ができるよう、移行時期の延伸も予定しながら、システムの構築を進めているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

非常に安全というふうには言っていますが、前回ビール会社にもサイバー攻撃とか銀行にもサイバー攻撃とかとありますので、日本の情報が海外とかに漏れるリスクが想定されるんですけれども。

やっぱりここで一番大きな問題というのは、日本の大切な住民のデータが海外に流出してしまったり、それから、そういったクラウドは主に海外に四つあるということを聞いていまして、海外のほうで管理されるのではないかなというふうに思うんですけれども。

なぜ日本には富岳というスーパーコンピューターを作った技術とか能力があるのに、なぜ海外に預けてしまうのかということがちょっと不思議でならないんですけれども、こんなことは前、2番じゃ駄目なのですかみたいな問題がありましたけれども、やっぱりこういったことがいろいろ影響しているのかなということをお聞きしたいと思います。

こういった情報は海外に流れてしまったりとか、それから海外に預けたりということが起きてしまうようなことがあるんですけれども、これはやっぱり海外の開発に負けてしまった

のかなというふうに私は考えているんですけども、そんなことで日本の誇りと強さを取り戻さなければならぬのではないかなというふうには思っています。

最後、ちょっと次の質問に移ろうかと思ったんですけども、情報が漏えいしたり、海外のほうに渡ってしまったりした場合は困るということで、この辺のことを考えて町長にお聞きしたいんですけども、国に反対の意見書だとか、そういったものを出す考えはないのかというふうなことをちょっとお聞きしたいなと思いました。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、石川議員のほうからございましたご指摘のデジタル化やガバメントクラウドに対するご懸念かと思えますけれども、今、国が推進するデジタル化やガバメントクラウドの導入については、地方自治体としてもその重要性を非常に認識しているところでございます。

特に総務省からの様々な指導の中で、地方公共団体が効率的な運営や行政サービスの向上を図るためには、やはりガバメントクラウドを活用することが最終的に有益であると考えているところでございます。

いわゆるガバメントクラウド、ガバクラですが、地方自治体間の連携を強化したり、また行政業務の効率化を実現するための重要なインフラだと思っております。地方自治体の財政負担についても、導入後の運用コストや費用対効果を常に見極め、町民負担を最小限に抑える努力をすることは私たちの責任だと思っております。

そしてまた今、ご懸念があったような世界で今五つ、マイクロソフトとグーグル、アマゾンと、あとはオラクル、これは、今ベンダーとしてRKKということで洞爺湖町が扱っているところでございますが、それと日本の会社、さくらがでございます。

この五つがいわゆるガバクラのサーバーの一番大きいところでございますが、そういった点で、セキュリティ的にはデジタル化が進む中で、情報セキュリティやプライバシー保護というのは、本当に非常に大事だと思いますし、これに対してやはり国と連携しながら、より強固なセキュリティ対策が講じられると思っておりますので、そういった意見書等ということは一切考えておりません。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） すみません、ありがとうございます。

私が心配しているのは、海外に流出してしまうということが一番あるものですから、そういったことがないように、やっぱり地方団体でもよく検討して、国に要請していかなきゃいけないということを思ったものですから、ちょっとお聞きしました。

それでは、次の質問に移ります。

○議長（大西 智君） 続けてください。

○10番（石川 諭君） それでは、2番目、東京あぶた・とうや湖会について、50周年目ですけれども、100年以上続く会にしていくためにはということで、今回お聞きするんですけ

れども。

東京あぶた・とうや湖会の支援策として、応援団または会を洞爺湖町にもつくってはどうかということのちょっと提案というか、私の思いなのですけれども、今回、参加させていただいて、非常に歓迎していただいて、50周年ということもありましたのですけれども、非常によかったなど。

やっぱり東京にそういうあぶた会があるということが、東京に住んでいる人、あるいはまた近くに広がっていくと、洞爺湖町を広めるための一つの手段でもあるので、やっぱり東京あぶた・とうや湖会というのは大切なんだというふうに思っていますので、後援会、応援団みたいなものを洞爺湖町につくってはどうかということをお聞きするわけなのですけれども。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 東京あぶた・とうや湖会の関係でございますけれども、首都圏に在住されている洞爺湖町、虻田町の出身者の方で昭和51年に設立されたと伺っております。

町といたしましては、これまで町の広報紙による交流会の参加の呼びかけ、また今年度におきましては、50周年を迎えることから、総会や懇親会で参加される町民の方々に旅行費の一部を支援したところでございます。

東京あぶた・とうや湖会の支援の関係なのですけれども、今後におきましても、これまで行っている東京あぶた・とうや湖会との情報共有を引き続き行いまして、同様の支援の体制を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） この間の参加させていただいて、事務局長とかいろいろお話しさせていただいた中で、三豊市は来ていましたけれども、三豊市のほうは、事務局を三豊市の中で持っている。

そして、室蘭市には東京駐在員というのが、室蘭にあるらしくて、東京駐在員の方が名簿やそういったものをまとめていると。

そして、白老町にもあると。白老町というのは、国会議員がいらっしゃるんですけど、聖子さんがいらっしゃるんですけども、そういったことで、会員、金額とか名簿とか、そういったものを全部管理しているということなものですから、洞爺湖町においてもできないか。

大変難しいかも分かりませんが、どうだろうねという相談も受けておりますし、そして事務局長も77歳というふうになっていまして、会長が79歳ということで、私たちも年なんだと、あと何年やれるかどうか分からないと。

この会を続けていくためには、若い人が入ってこなければならぬということなのですけれども、そういったことがありまして、ぜひ私のほうでもお手伝いなんかできないかということでお聞きしているのですけれども。

今、回答では、引き続き支援をしていくとの返事だったのですけれども、私はもっと一歩踏み込んで応援団とか、または東京あぶた・とうや湖会を応援する地元で応援する会とい

うことをできないかということをお願いしているんですけども。

私が発起人になっていいんですけども、石川では駄目だというのであれば、また別でほかの方でもいいんですけども、とにかく私はやっぱり、そういった東京あぶた・とうや湖会を大切にしたいという思いがありますので、そういった会を認めていただいて、何かつくってはどうかと。

そして、情報公開ということもありますので、2年前ですか、私も聞きましたけれども、やっぱり情報の公開はできないので、それで広報でお知らせしているということがあったんですけども。

私のほうでは洞爺湖町に住んでいる方に地道に回って、東京近郊に住んでいる方はいらっしやらないかということで聞いていたら、東京あぶた・とうや湖会でやっているの、どうですかというふうに地道な活動を続けて増やしていきたいということなのですけれども。

難しいのは分かるんですけども、その辺どうでしょうか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（大西 智君） 石川論議員、同じ質問になりますけれども、いま一度ということですか。

○10番（石川 諭君） はい。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） まずは先般、東京あぶた・とうや湖会に石川議員もご参加いただきありがとうございます。

ちょうど今、私、これ会員名簿を見ておりまして、確かに会長の篠原さん含めていろいろご年配になってきて大変だなということは感じているところでございます。ご指摘のとおり、会員の高齢化や事務局運営の負担ということも、あの場の会議の中で、また懇親会の中でも聞いたところでございます。

私どもも、課題についてはしっかりと受け止めてまいりたいと思いますが、一方で、事務局機能を行政がというか、他の市町は、もっと言うと室蘭にしても東京事務所がありますし、白老は某先生の事務所が真ん中で動いていただいているという形ですので。

そういった点では、やはりどうしても東京在住じゃないと、なかなか関東近辺での会員の人たちとの連携というのは、ここから洞爺湖からご案内するような、オペレーションをするようなことは、ちょっとなかなか厳しいのかなと思っているところでございます。

ただ、思いはしっかりと受け止めるところでございますが、町としては、まずはこれまで同様、会員募集や交流事業などを着実に支援して、今後の会の状況や課題というのをもう一度会長や事務局長を含め、先般ご参加いただいた皆様ともお話をさせていただきながら、検討といいますか、ちょっと前に進められるような努力を進めていきたいなと思っているところでございます。

これ以上の答弁はちょっとなかなかできないというところが、現実問題としてなかなか難しく、今のサポートをしっかりとするというをまず前提に、そこから次の前進があるの

かなと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

なかなか難しいのはよく分かっているんですけども、東京に本部があつてということなのですけども、事務局長とお話した中で、こちらのほうにも同級生が何人もいて、そしてLINEグループが17人いるということで。

こちらのほうも文房具店の人が同級生とか、それから介護施設をやっている方も同級生だとかということであらうので、そういう方たちとグループLINEに私がお話しして、こういうのはどうですかということを勧めていけますので。

影となって力となってやっていくつもりなので、そういうことで会というか、そういうことをやりたいなというふうに思ったので、どうですかということを再度お話ししたんですけども、今回参加できたことで、非常にやっぱり私が感じたことは、やっぱり行動することということがすごく分かって。

私の先輩で中学の野球部の先輩が伊達高に行ったんですけども、その先輩が、たしか中央大学の法学部だったと思うんですけども、卒業して今は某映画会社の社長さんということで、名刺を渡してお話しして、野球部の後輩の石川ですと言ったら、そうだなというふうに覚えてくれていたんですけども。

やっぱり行って、行動することがやっぱりいろんな人とのつながりがあるので、やっぱりやっていきたいなという、私は諦めておりませんので、活動するつもりではいるんですけども、そういったことで何とかやりたいと。

私、2年前にもお話ししたんですけど、私の友人が東京に10人ほどいて、そして、そのうちの4人がこっちに帰ってきたんですけども、6人はまだ向こうにいて、2か月に1回ぐらいは酒を飲んでいるというふうな話で、大体退職していますので、3時ぐらいから酒を飲んでいて、夕方電話がかかってくるんですけども、そういった付き合いもしていると。

ですから、私も東京にずっといましたので。

○議長（大西 智君） 石川論議員、質問の要旨に入ってください。

○10番（石川 諭君） ですから、これも質問の要旨の中に入っていて。

○議長（大西 智君） いや、質問をしていただきたいと思います。

○10番（石川 諭君） それでは、2番目ということで、洞爺湖町を発展・繁栄・継続する政策の一環として、また洞爺湖町を慈しむ心を持っていただくため、卒業して巣立っていく子供たちに、東京あぶた・とうや湖会にパンフレットがあれば配布してはどうかということなのですけども、どうでしょうか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございますけれども、東京あぶた・とうや湖会のみならず、有志で設立された会の存続につきましては、昨今の少子高齢化によりま

して、社会の職場環境の変化、そういったものの要因によりまして会員が減少している状況かと思います。

会の継続への支援についてでございますが、時代の流れもございまして、50年前と比べ、人それぞれ基本的な考え方、価値観が変わったりですとか、また情報を仕入れる手段も変わっていることもございます。

このことから、町のホームページなどの利用によりまして呼びかけを行ってまいりたいなというふうに考えているところでございます。

発展継続に向けた対応としまして、引き続き会との連携を持ち、よりよいものにしていくための支援を継続してまいりたいと考えているところでございますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 私の思いは伝わったと思うんですけども、再度、町長にお聞きしても、やっぱり同じようなことしか返ってこないのかなというふうに思うんですけども。

やはり東京と、それから東京あぶた・とうや湖会と洞爺湖というのは、切れないようにやっていきたいなというふうに思っていますので、何とか努力して引き続きやっていきたいなと思いますので、皆さんのご協力を賜ればありがたいというふうに思っています。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（大西 智君） これで、10番、石川諭議員の質問を終わります。

一般質問は、これで終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 3時58分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員